３　ちむぐくるでつくる
福祉と健康のまち

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	児童手当事業			予算科目	会計	一般会計	01
部　課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	児童福祉費	02
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	児童福祉総務費	01

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学修了前までの児童）を養育している方に支給されます。	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

事業の実施内容

1. 児童手当の種類などについて

児童手当の支給対象は、15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方で、手当を受給するには、一定の所得制限があります。支給額は月額で3歳未満の児童は一律15，000円、3歳以上小学校修了前の児童は10，000円（※第3子以降は15，000円）、中学生は一律10，000円となっています。また、所得制限限度額以上の場合は特例給付として月額一律5，000円を支給しています。なお、「被用者」とはサラリーマンなど厚生年金に加入している方のことで、「非被用者」とは自営業者など国民年金に加入している方のことです。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳到達後最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

2. 児童手当の支給状況　　決算額　855，560 千円

区分			手当月額(円)	基礎となる延児童数(人)	支給額(円)
児童手当	被用者	0歳～3歳未満	15,000	11,683	604,870,000
		3歳～小学校修了前	10,000	24,073	
			15,000	6,439	
		小学校修了後 中学校修了前	10,000	9,231	
			計	51,426	
	非被用者	0歳～3歳未満	15,000	3,777	243,275,000
		3歳～小学校修了前	10,000	9,477	
			15,000	2,982	
		小学校修了後 中学校修了前	10,000	4,712	
			計	20,948	
特　例　給　付		被用者	5,000	1,274	7,415,000
		非被用者	5,000	209	
			計	1,483	
				合　計	855,560,000

事業の成果

子育てや生活支援のために手当を給付することにより、家庭の経済的な安定につながりました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	855,940	855,560	597,364	128,895			129,301

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	宮平保育所運営事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	児童福祉費	02
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保育所運営事業	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	働く父母が安心して預けられる場として多様化する保育ニーズに応えていきます。	家庭に代わりこどもが安全で楽しく生活できるように努め、特別な支援を必要とするこどもへの適切な対応と早期発見が望まれるようなケースについて、町立保育所が先駆けとなって取り組んでいます。

事業の実施内容

宮平保育所運営事業

主な経費

○ 臨時職員賃金　16，670千円
日常の保育業務を行う臨時職員（保育士）や、非常勤の調理員を雇用しており その賃金として使われています。

○ 給食材料費　6，682千円
栄養のバランスがとれた園児の給食・おやつ・ミルクの材料費として使われています。

○ 光熱水費　2，453千円
保育所を運営するために必要なエネルギーである、電気・水道・ガスの使用料金として使われています。

○ 消耗品　1，022千円
保育用教材・薬品・洗剤や、施設内の消耗品・事務用品等の購入に使われています。

○ その他の費用　3，609千円
保育所を運営するために必要不可欠な行事費、健康診断料、施設の修繕費、電話料金、保険料、衛生管理費等として使われています。

＊おゆうぎ会のようす。

＊お店やさんごっこのようす。

事業の成果

保育所運営費を負担することにより、保育の充実と町内の子育て家庭への支援が図られました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	30,806	30,436					30,436

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	認可保育園事業・補助（保育所運営費）			予算科目	会計	一般会計	01
部　課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	児童福祉費	02
目　標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保育所運営費	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	認可保育園に在籍する児童とその保護者	家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行い、入所児童の心身の健全な発達を確保します。

事業の実施内容

1．入所児童数
（平成26年3月1日現在）

施設名	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	弾力化
宮平保育所	60	6	12	11	15	17	0	61	101.7%
公立計	60	6	12	11	15	17	0	61	101.7%
津嘉山保育園	150	24	32	35	35	35	0	161	107.3%
かねぐすく保育園	90	12	18	18	19	20	15	102	113.3%
はなぞの保育園	120	15	30	30	29	27	12	143	119.2%
若夏保育園	120	26	29	29	28	29	0	141	117.5%
みつわ保育園	120	17	23	27	26	26	18	137	114.2%
さんご保育園	150	28	31	34	31	34	22	180	120.0%
はえばる保育園	150	24	36	40	39	37	0	176	117.3%
マイフレンズ保育園	90	15	24	23	24	26	0	112	124.4%
ていだ保育園	90	14	21	24	22	21	0	102	113.3%
なのはな保育園	90	15	15	23	22	21	13	109	121.1%
私立計	1170	190	259	283	275	276	80	1363	116.5%
合計	1230	196	271	294	290	293	80	1424	115.8%

2．運営費・3歳以上児主食費支弁額・入所児童処遇特別加算費
（平成25年度実績）　単位：千円

施設名	運営費	3歳以上児主食費	入所児童処遇特別加算費
津嘉山保育園	141,843	422	435
かねぐすく保育園	95,980	326	1,016
はなぞの保育園	125,638	403	0
若夏保育園	133,910	343	726
みつわ保育園	115,870	431	1,017
さんご保育園	145,443	508	1,015
はえばる保育園	157,397	448	727
マイフレンズ保育園	112,234	300	0
ていだ保育園	106,510	262	726
なのはな保育園	104,973	343	1,015
合計	1,239,798	3,786	6,677

事業の成果

保育所において家庭や地域社会と連携を図り、こどもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整備し、健全な心身の発達を図り、豊かな人間性を持ったこどもを育成しました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,252,008	1,250,261	436,922	218,461		327,059	267,819

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	安心こども基金事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	児童福祉費	02
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保育所運営事業	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	町内法人保育園の老朽施設の改築整備を行い定員増を図ります。	町内法人保育園の老朽施設の改築整備による定員増により、待機児童解消を図ります。

事業の実施内容

安心こども基金事業

補助金の割合（率）は　基金補助　（対象経費に対する75%）
町補助　（対象経費に対する12.5%）
保育園負担　（対象経費に対する12.5%）

事業費内訳　　単位：千円

保育園名	対象経費	基金負担補助	市町村負担額	園負担額
ていだ保育園	215,707	161,780	26,963	26,964
合計	215,707	161,780	26,963	26,964

※ていだ保育園については、平成24年度からの繰越事業です。

決算内訳　　単位：千円

保育園名	基金・町補助額	決算額	繰越額
ていだ保育園	187,839	122,340	0
合計	187,839	122,340	0

※ていだ保育園については、平成24年度からの繰越事業です。

保育園定員の変更　　ていだ保育園（90人→120人）　平成26年4月

ていだ保育園（旧保育園）

ていだ保育園（新保育園）

事業の成果

法人保育園の定員増を行うため、平成24年度から安心こども基金事業で施設増改築中のていだ保育園が25年度に完成し、平成26年4月から定員増を行い待機児童解消を図っています。（定員30人の増）

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	123,244	122,340		104,862	13,900		3,578

平成２５年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	延長保育促進事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	児童福祉費	02
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保育所運営事業	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	法人保育園に入所した児童	法人保育園における保育士配置の充実を図ることにより11時間の開所時間の始期及び終期前後の保育需要への対応の推進を図ります。

事業の実施内容

延長保育促進事業

認可保育園延長保育促進事業補助金（10園）　56，971千円
利用者延人数(10園)　1日平均12人

○対象児童は実際に延長保育を利用した保育所入所児童です。

○対象児童に対し、適宜、間食等を提供します。

○仕事をしていく上で残業があったり、緊急事態があるのかは分かりません。
いざというときに頼れるｻｰﾋﾞｽがあることで安心してこどもを預ける事ができます。

延長保育促進事業利用状況　　単位：人

保育園名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	日平均計
津嘉山保育園	11	10	12	12	11	11	12	9	11	10	11	11	11
かねぐすく保育園	13	12	15	14	14	13	16	17	16	15	15	17	15
南風原はなぞの保育園	6	6	9	9	10	11	10	11	10	11	11	12	10
若夏保育園	7	7	7	8	9	9	10	9	11	9	9	9	9
みつわ保育園	13	14	14	13	12	16	17	18	17	18	17	17	16
さんご保育園	17	19	20	18	18	18	19	22	21	22	22	21	20
はえばる保育園	4	5	5	4	5	6	7	6	7	7	6	7	6
ﾏｲﾌﾚﾝｽﾞ保育園	9	13	12	12	14	15	15	16	14	13	14	15	14
てぃだ保育園	9	11	10	11	9	10	10	10	11	9	9	9	10
なのはな保育園	4	4	7	11	8	9	9	10	11	9	11	5	8
合計	93	101	111	112	110	118	125	128	129	123	125	123	12

事業の成果

延長保育を実施することにより仕事等で定刻の時間に保育園へ児童の送り迎えができない保護者に対応することができ保育の充実が図られました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	59,040	56,971		37,981			18,990

平成２５年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	障がい児保育事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	児童福祉費	02
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	児童福祉総務費	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	町内の認可保育園に通う障がい児を受け入れている園を対象とします。	保育に欠け、かつ軽度の心身障害を有する児童で保育所で行う保育になじむ者を、集団保育の中で障がい児に対する適切な指導を実施することによって、健常児とともに健全な社会性の成長、発達を促すことを目的とします。

事業の実施内容

1．南風原町障がい児保育事業実施要綱により行う事業に対して補助を行いました。

＊基本額（160,000円）＝時給（800円）×月25日（200時間）
児童3名に対して保育士1人配置を基本とする。　　決算額　：　10，560千円

	児童数	月額	差額
基本額－20%	1	128,000	-32,000
基本額－10%	2	144,000	-16,000
基本額＋－0	3	160,000	0
基本額＋10%	4	176,000	＋16,000
基本額＋20%	5	192,000	＋32,000

平成25年度　障がい児保育事業補助金実施実績

保育園名	児童数	月額	年額
宮平保育所	3		
津嘉山保育園	1	128,000	1,536,000
かねぐすく保育園	1	128,000	1,536,000
はなぞの保育園	2	144,000	1,728,000
若夏保育園	2	144,000	1,728,000
さんご保育園	2	144,000	1,728,000
はえばる保育園	1	128,000	1,536,000
なのはな保育園	1	128,000	768,000
合　計	13	944,000	10,560,000

2．宮平保育所で障がい児保育事業を行うため臨時職員を採用しました。

決算額　：　5，385千円

事業の成果

障がい児保育事業では、障がい児の発達と障がい児保育の総合的な推進を図るため、集団保育が可能な障がい児の保育を実施する事業です。元琉球大学名誉教授による巡回指導や、障がい児交流会なども行っております。保育士が巡回指導で障がい児との関わり方を学ぶうえで、健常児と障がい児の間の仲間意識を育てることができ、またその子の成長・発達課題をしっかりおさえてその子にあった働きかけを大切にすることで、社会性を育て障がい児保育事業を促進することができました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	16,151	15,945					15,945

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	一時保育事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	児童福祉費	02
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保育所運営事業	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	町内外の生後6か月頃から就学前の児童	保護者等の緊急・一時的な保育を行う一時保育及び、保護者の就労形態の多様化などに伴う柔軟な保育を行う一時保育を促進します。

事業の実施内容

一時保育事業

宮平保育所分（職員給与、臨時職員賃金、消耗品等）
6，000千円（一時預かり2，982千円　特定保育3，018千円）
利用者延人数（一時預かり912人、特定保育862人）

認可保育園一時保育事業補助金 4，880千円（一時預かり3，160千円　特定保育1，720千円）
利用者延人数　みつわ保育園（一時預かり715人、特定保育540人）
かねぐすく保育園（一時預かり645人、特定保育478人）

○保育時間は、1日につき8時間を原則とします。

宮平保育所
月曜日～金曜日　午前8:30～午後5:30
土曜日　午前8:30～午後12:30

みつわ保育園
月曜日～金曜日　午前8:00～午後6:00
土曜日　午前8:00～午後1:00

かねぐすく保育園
月曜日～金曜日　午前8:00～午後5:00

一時保育事業利用状況　単位：人

	宮平保育所		みつわ保育園		かねぐすく保育園		合計	
	一時	特定	一時	特定	一時	特定	一時	特定
4月	55	62	47	30	22	20	124	112
5月	66	93	44	30	47	21	157	144
6月	85	76	52	30	43	35	180	141
7月	58	79	56	30	60	43	174	152
8月	38	60	58	30	60	32	156	122
9月	59	52	59	30	62	31	180	113
10月	98	64	47	60	67	59	212	183
11月	98	80	44	60	59	57	201	197
12月	102	83	58	60	59	42	219	185
1月	76	75	74	60	55	57	205	192
2月	92	71	91	60	49	31	232	162
3月	85	67	85	60	62	50	232	177
合計	912	862	715	540	645	478	2,272	1,880

事業の成果

週3日又は月15日を限度として保護者のパート就労や出産、冠婚葬祭等により一時的に家庭保育が困難時に児童の保育ができました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	10,880	10,880		4,470		2,314	4,096

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	認可保育園事業・町単独事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	児童福祉費	02
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	児童福祉総務費	01

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	町内の法人保育園	法人保育園の経営基盤強化の取り組みを行うことにより、利用者が利用しやすい保育園作りを行います。

事業の実施内容

主な経費

① 法人保育園職員給与補助金　　9，780千円
法人保育園・職員1人当たり月3，000円の補助金を支払っています。

② 法人保育園傷害保険料補助金　　1，022千円
法人保育園・園児1人当たり年間800円の補助金を支払っています。

③ 障害児保育実施園県内研修補助金　163千円
法人保育園で障害児保育実施園に年間25，000円の補助金を支払っています。

④ 法人保育園園児賠償責任保険補助金 109千円
法人保育園の定員数により補助金を支払っています。

⑤ 法人保育園運営補助金　　10，861千円
法人保育園・園児1人当たり月額700円の補助金を支払っています。

⑥ その他　　544千円

法人保育園の状況　　単位：人

保育園名	児童定員	職員数	児童数
津嘉山保育園	150	35	153
かねぐすく保育園	90	25	99
南風原はなぞの保育園	120	28	135
若夏保育園	120	27	130
みつわ保育園	120	30	134
さんご保育園	150	29	155
はえばる保育園	150	33	168
マイフレンズ保育園	90	25	110
ていだ保育園	90	23	102
なのはな保育園	90	24	107
合計　（10保育園）	1,170	279	1,293

資料：平成25年4月1日現在

事業の成果

法人保育園に保育実施を委託し、入所児童の心身の健全な発達を確保するとともに、法人保育園を助成することにより、円滑な運営が図られました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	22,555	22,479					22,479

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	認可外保育園事業・町単独事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	児童福祉費	02
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	児童福祉総務費	01

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	町内の認可外保育園を対象とします。	認可外保育園に対し、保育の充実、児童の福祉向上を図ってもらうために補助をしています。

事業の実施内容

1. 認可外保育園運営補助金（一般援護費）　　7，188千円

認可外保育施設に入所する児童の福祉の向上を図るため、町内に住所を有する児童の処遇に要する経費として1人月1,500円を補助します。

※平成25年度は町内10ヶ所の認可外保育園へ補助金を交付しました。

・1，500円×児童数×12月＝7，188千円

2. 保育園及び園児の傷害保険補助（特別援護費）　　131千円

育児中の園児に事故があった場合に対応するため、保育園でかけている傷害保険の保険料分を町が補助します。

※平成25年度は町内3ヶ所の認可外保育園へ補助金を交付しました。

・800円×児童数＝132千円

3. 保育園児の歯科検診料補助（特別援護費）　　99千円

町内に住所を有する児童の歯科検診料を町が補助します。

※平成25年度は町内4ヶ所の認可外保育園へ補助金を交付しました。

・750円×児童数＝99千円

事業の成果

入所する児童の処遇に要する経費、及び保険料等を補助することで、認可外保育園の運営を助長し福祉の向上を図ることができました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	8,227	7,418					7,418

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	認可外保育園事業・補助			予算科目	会計	一般会計	01
部　課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	児童福祉費	02
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	児童福祉総務費	01

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	町内の認可外保育園を対象とします。	認可外保育園に通う園児の牛乳代等の補助、及び、保育園への研修費等の補助を行い、園児の成長と保育園の充実を図ることを目的とします。

事業の実施内容

1. 南風原町認可外保育事業補助金　　16，310千円

認可外保育施設に入所する児童及び勤務する職員の、健康管理に要する経費や給食費等を補助します。

種目	基準額	対象	補助金額
児童の健康診断費	内科検診　1，000円×児童数×2回以内	入所児童	1，150千円
	歯科検診　750円×児童数×1回		405千円
給食費	0歳児　26円×児童数×24日×12月 1～5歳児　89円×児童数×24日×12月	入所児童	14，430千円
賠償責任保険料	300円（児童1人あたり）×1回	入所児童	189千円
調理員検便費	1，500円（調理員1人あたり）×実施月数	調理員	136千円

（※この事業には県からの補助金が含まれています。）

2. 認可外保育園研修事業補助金　　1，235千円

県の実施する研修会を受講した職員が勤務する認可外保育園が、保育材料等を購入する経費の一部を補助します。
平成25年度は、10園の認可外保育園に補助金を交付しました。

事業の成果

入所する児童の健康診断を行い、給食費等を支給することで、児童の健康管理につなげることができました。また、園の職員の研修参加や保育材料購入の補助を行うことで、保育園の資質向上を図ることができました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	17,733	17,545		15,741			1,804

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	母子父子家庭医療費助成事業			予算科目	会計	一般会計	01
部　課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	児童福祉費	02
目　標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	児童福祉総務費	01

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	母子家庭の母と児童 父子家庭の父と児童 養育者が養育する、父母のいない児童	母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、母子家庭等の生活の安定と自立を支援し、もって母子家庭等の福祉の増進を図ることを目的とします。

事業の実施内容

（単位：人）

平成25年度　母子及び父子家庭等受給者数調

区分／保険種別	母子家庭		父子家庭		養育者家庭	計	
	母	児童	父	児童	児童	父母	児童
国保分	215	371	44	69	11	259	451
社保分	284	448	28	44	5	312	497
合計	499	819	72	113	16	571	948

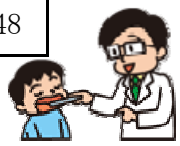

【平成25年度　助成実績】

◆　母子父子家庭医療費助成金　　決算額：　16，244 千円

（単位：円）

平成25年度　母子父子家庭医療費助成金

	助成額
4月	1,838,700
5月	1,058,995
6月	2,081,749
7月	826,885
8月	2,220,290
9月	864,125
10月	1,301,138
11月	1,222,248
12月	1,061,272
1月	1,026,855
2月	1,271,727
3月	1,469,390
合計	16,243,374

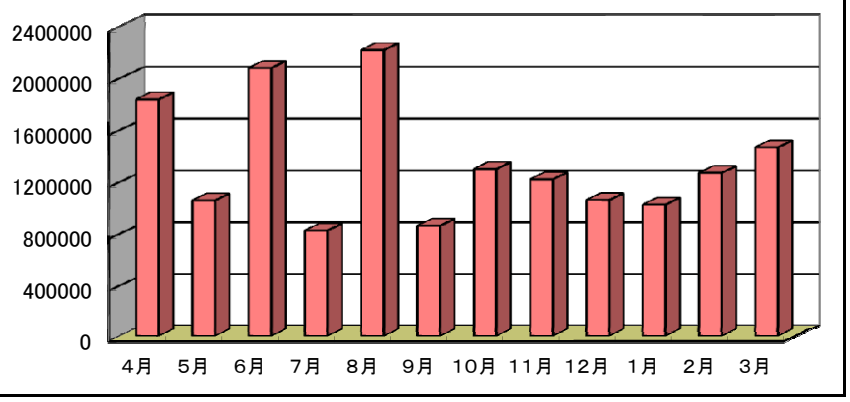

＊　通院の場合、1月1診療機関につき1，000円（一部負担金）を控除した額が助成となります。
【医科・歯科別総合病院においては、各診療科ごとに1，000円を控除した額を助成致します。】

事業の成果

雇用状況や、経済基盤の不安定な母子父子家庭の親と子、養育者家庭の子に対し、医療保険各法適用後の自己負担額（通院分・入院分・調剤薬局も含む）から一部負担金を控除した額と入院時食事療養費の1／2を助成することにより、経済的な負担軽減にも役立っています。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	17,695	16,243		7,811			8,432

平成 25 年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	こども医療費助成事業			予算科目	会計	一般会計	01
部　課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	衛生費	04
連絡先	889－7028				項	保健衛生費	01
目　標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保健衛生総務費	01

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	0歳～中学校を卒業する日又は終了する日までのこども	こどもの医療費の一部を助成することにより、その保健の増進を図り、もってこどもの健やかな成長に寄与することを目的とします。

事業の実施内容

【平成25年度　助成実績】

◆　こども医療費助成金　　決算額：72，638千円

平成25年度　こども医療費助成金

		助成件数（件）	医療費（円）	入院時食事療養費（円）	控除額（円）	支給額（円）
0歳児	通院	17,349	16,508,319	0	0	16,508,319
	入院	363	8,091,835	169,810	0	8,261,645
1歳児	通院	24,415	21,223,981	0	0	21,223,981
	入院	95	2,811,884	97,555	0	2,909,439
2歳児	通院	15,251	13,742,363	0	0	13,742,363
	入院	37	1,205,409	37,755	0	1,243,164
3歳児	通院	7,840	7,465,966	0	2,927,000	4,538,966
	入院	36	1,122,864	38,380	0	1,161,244
4歳児	入院	11	383,830	20,165	0	403,995
5歳児	入院	12	209,450	5,590	0	215,040
就学前	入院	14	598,508	10,270	0	608,778
小学1年生	入院	9	288,260	7,655	0	295,915
小学2年生	入院	10	335,382	7,030	0	342,412
小学3年生	入院	7	347,672	6,760	0	354,432
小学4年生	入院	7	359,355	5,980	0	365,335
小学5年生	入院	5	53,370	8,580	0	61,950
小学6年生	入院	3	111,921	3,250	0	115,171
中学1年生	入院	5	62,670	650	0	63,320
中学2年生	入院	1	134,265	10,010	0	144,275
中学3年生	入院	1	75,780	2,470	0	78,250
合計	通院	64,855	58,940,629	0	2,927,000	56,013,629
	入院	616	16,192,455	431,910	0	16,624,365
	計	65,471	75,133,084	431,910	2,927,000	72,637,994

＊　4歳誕生月の翌月から中学校卒業する日又は、終了する日までは入院のみとなります

＊　3歳誕生月の翌月から4歳誕生月までは、1月1診療機関につき1，000円（一部負担金）を控除した額が助成となります。

＊　平成26年1月1日より自動償還方式が導入されました。

◆　臨時職員賃金　　決算額：　1，207千円

◆　印刷製本費（南風原町こども医療費助成金受給資格者証）　　決算額：　34千円

◆　通信運搬費等　　決算額：　192千円

◆　医療費助成システム改修委託料　　決算額：　1，418千円

事業の成果

こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成と子育て世代への医療保険各法適用後の自己負担額（通院分・入院分・調剤薬局も含む）から一部負担金を控除した額と入院時食事療養費の1／2を助成することにより、負担軽減に役立っています。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	75,560	75,489		36,663			38,826

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位:千円

事業名	国民健康保険事業(国民健康保険特別会計)			予算科目	会計	国民健康保険特別会計	02
部課	民生部　国保年金課	課長名	新垣　好則		款		
連絡先	889－1798				項		
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目		

事業の目的	対象(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)
	国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡等に関して保険給付等を行います。	必要な保険給付を行い、保健の向上、生活の安定を図ります。

事業の実施内容

病気やけがなどにより病院で診察や治療を受けると、病院で直接支払う金額は、医療費の3割で後の7割は町の国保会計から支払います。（70歳以上1割又は3割の個人負担、就学前は2割の個人負担）

◆ 一般被保険者療養給付費　(2款1項1目)　　(単位:千円)

件数	事業費	保険者負担分
114,672	3,151,730	2,274,155

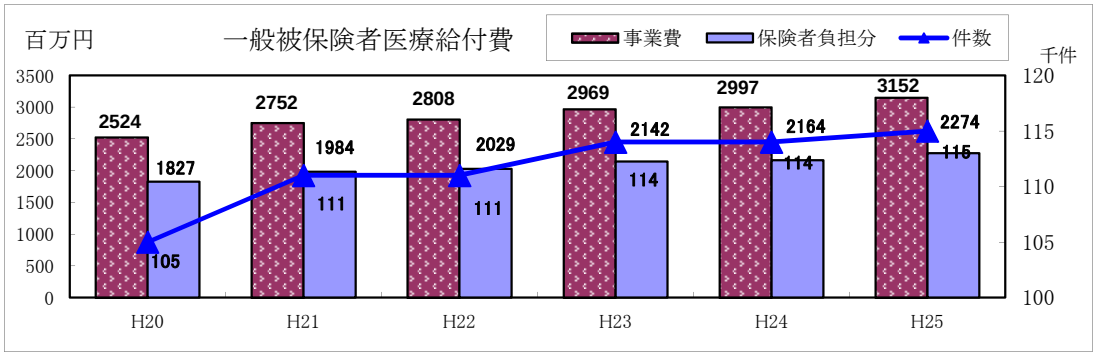

◆退職被保険者等療養給付費（2款1項2目）　(単位:千円)

件数	事業費	保険者負担分
7,128	167,017	116,673

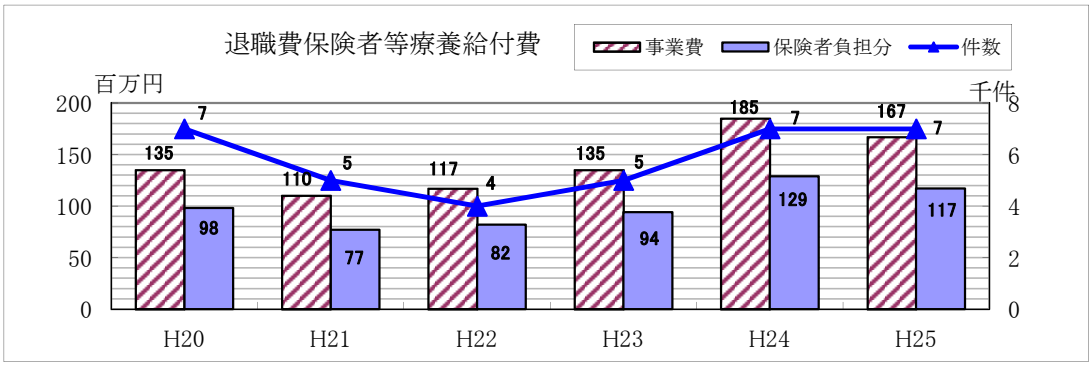

◆一般被保険者療養費（2款1項3目）　(単位:千円)

件数	事業費	保険者負担分
2,995	24,244	17,123

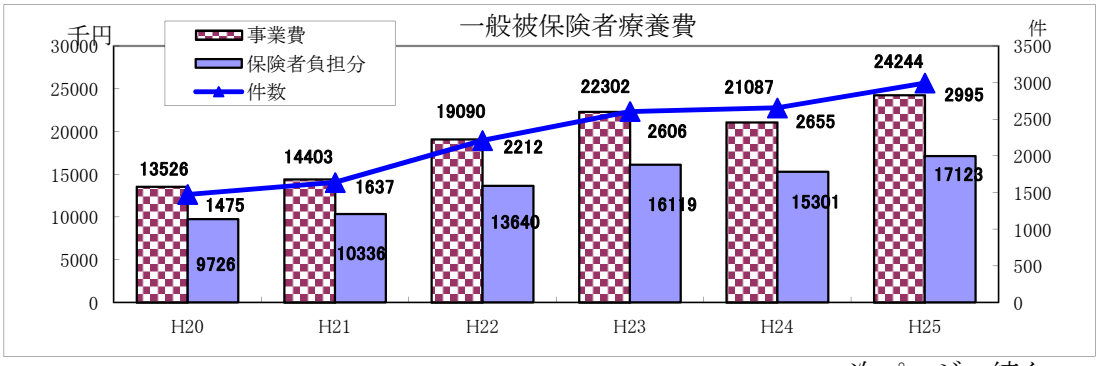

次ページへ続く →

事業の実施内容

◆退職被保険者等療養費（2款1項4目）　　（単位:千円）

件数	事業費	保険者負担分
106	829	580

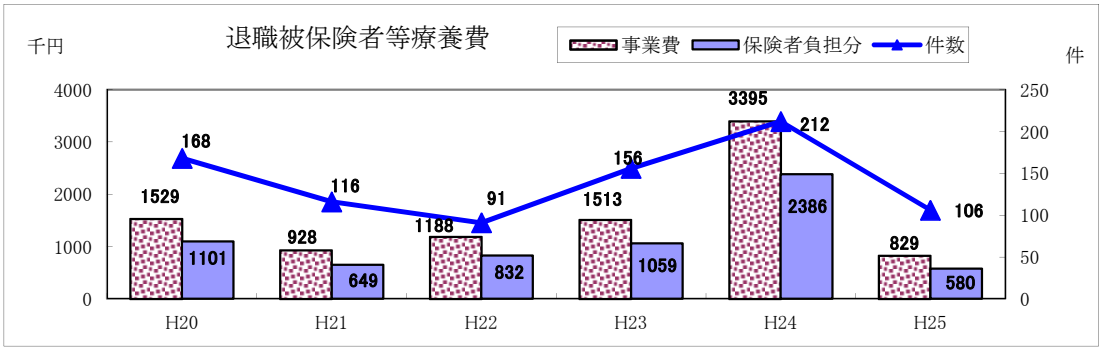

◆一般被保険者高額療養費（2款2項1目）　　（単位:千円）

件数	保険者負担分
4,076	360,609

◆退職被保険者高額療養費（2款2項2目）　　（単位:千円）

件数	保険者負担分
127	17,080

◆一般被保険者高額介護合算療養費（2款2項3目）（単位:千円）

件数	保険者負担分
0	0

◆後期高齢者支援金(3款1項1目)　　574,338　千円

◆前期高齢者納付金(4款1項1目)　　541　千円

◆老人保健医療費拠出金（5款1項1目）　　0　千円

◆介護納付金（6款1項1目）　　（単位:千円）

第2号被保険者数	保険者負担分
4,220	253,940

◆高額医療費共同事業医療費拠出金（7款1項1目）　　139,935　千円

県内市町村など保険者の財政運営の不安定を緩和するため、1件80万円を超える高額医療費について各市町村の割当額を拠出しました。

◆保険財政共同安定化事業拠出金（7款1項2目）　　593,209　千円

県内市町村国保の保険税平準化と保険財政の安定化を図るため1件30万円を超える医療費について、各市町村の割当額を拠出しました。

◆出産育児一時金（2款4項1目）　　（単位:千円）

件数	保険者負担分
90	38,476

◆葬祭費（2款5項1目）

件数	保険者負担分
39	780

（単位:千円）

◆その他経費、事務費及び職員給与等　　452,154　千円

次ページへ続く　→

事業の実施内容

◆保険税収納率向上に係る経費　（1款2項）　22,413　千円

特別収納活動の円滑な実現が図られるよう、納付指導員7名を採用し、長期滞納者・高額滞納者等を対象として、次のことを行いました。

（1）自主納付を前提とし、昼夜問わず窓口納付とした。（月・火・木曜日の夜間）

（2）各地区の納付指導員による携帯電話での個別納付相談の実施。

（3）夜間の電話による催促、呼び出しによる納税相談等の実施。

☆住民登録外の徴収を職員と連携で実施しました。

☆社会福祉協議会相談員等との連携により、計画的に国保税の支払いができる環境作りに努めました。

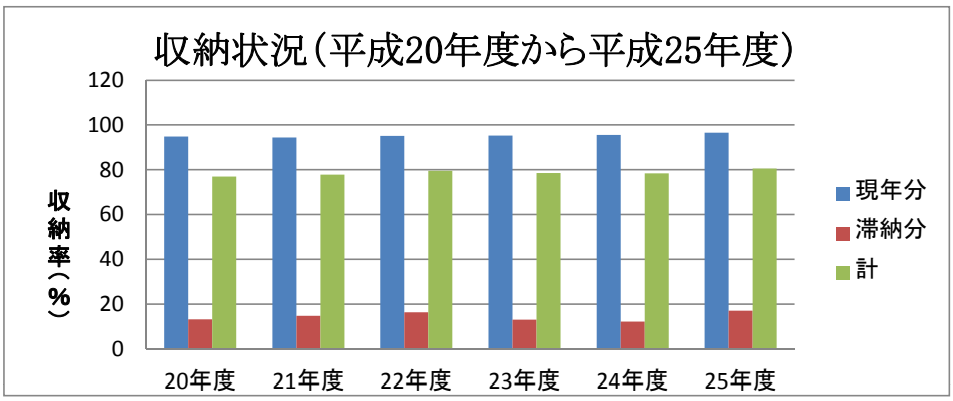

収納率（%）

年度	現年分	滞納分	計
平成20年度	94.89	13.21	77.05
平成21年度	94.37	14.80	77.86
平成22年度	95.11	16.35	79.54
平成23年度	95.22	13.13	78.62
平成24年度	95.61	12.25	78.48
平成25年度	96.63	17.07	80.52

◆ 特定健康診査等事業　（8款1項1目）

対象者
南風原町国民健康保険被保険者のうち、特定健康診査実施年度中に40歳から74歳となる者。

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健診・保健指導を行い、自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようサポートします。

特定健康診査等委託料	19,832 千円
報酬・賃金・報償費等	17,684 千円
その他	1,979 千円
合計	39,495 千円

次ページへ続く →

事業の実施内容

【健診項目】

1. 基本的な健診項目
身体測定（身長、体重、BMI、腹囲）、理学的検査（身体診察）、血圧測定、血液化学検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）、肝機能検査（GOT、GPT、r－GTP）、血糖検査（空腹時または随時）、HbA1c検査、尿検査（尿糖、尿蛋白）、腎機能検査（血清クレアチニン）、血清尿酸検査

2. 詳細な検査の項目
心電図、眼底検査、貧血検査（赤血球数、血色素量［ヘモグロビン値］、ヘマトクリット値のうち、一定の基準の下、医師が必要と判断したものを選択

3. 二次健診の項目
75g糖負荷検査、頸部エコー検査、血圧脈波検査（ABI、PWV）、微量アルブミン尿検査

特定健康診査・特定保健指導実績一覧表

項目	H21			H22			H23			H24			H25		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
特定健康診査	5,669	2,035	35.9%	5,543	2,336	42.1%	5,673	2,697	47.5%	5,705	2,568	44.9%	5,798	2,752	47.5%
特定保健指導	359	159	44.3%	445	212	47.6%	473	258	54.5%	404	252	62.4%	419	336	80.2%

※上記実績は法定報告によるものです。H25年度は法定報告がまだの為、H26. 6月末現在値となっています。

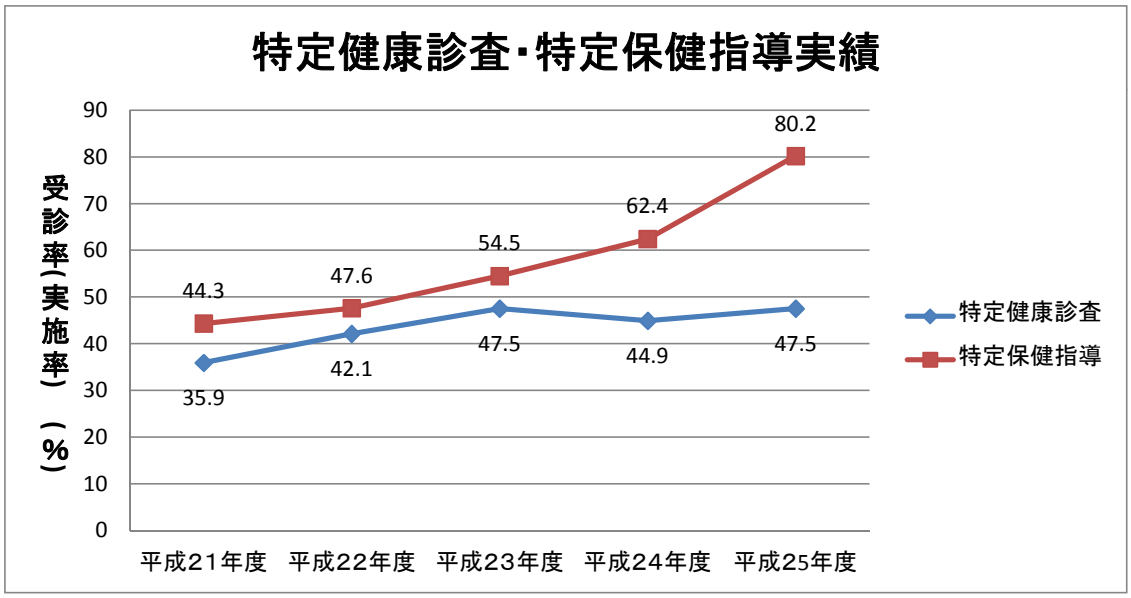

事業の成果

〈給付に係る経費〉
被保険者への保険給付等を実施する事により、医療の普及、保健の向上、生活の安定を図り、健康の保持・増進に寄与しました。
〈保険税収納率向上に係る経費〉

収納率（合計）	平成23年度　78.6% （現年度　95.2%） （滞納分　13.1%）	平成24年度　78.5% （現年度　95.6%） （滞納分　12.3%）	平成25年度　80.5% （現年度　96.6%） （滞納分　17.1%）

厳しい社会情勢の中、納税者の国保制度に対する理解と関係各課等との連絡を密にし、徴収の取り組みを実施しました。平成25年度は、調定合計額が3,335千円増に対し収入が19,713千円増となり、対前年度より収納率は2.0%上がりました。
※平成25年度は、493，408千円の赤字となりました。そのため平成26年度より補填しました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,992,550	4,901,501	1,693,565	328,677		1,243,636	1,635,623

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	国民年金事務費			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　国保年金課	課長名	新垣　好則		款	民生費	03
連絡先	889－1798				項	社会福祉費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	国民年金事務費	05

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての人が加入し老齢・障害・死亡の保険事故に該当したときに基礎年金を支給して生活を支えます。	国民年金に関する[資格関係届出の受理・審査]、[保険料免除申請等の受理・審査]、[老齢年金諸届の受理・審査]、国民年金の資格取得時等における年金に関する広報、年金相談を実施してその周知を図ります。

事業の実施内容

★主な経費

職員給与等	10,283千円
嘱託報酬・臨時職	3,266千円
その他の経費	158千円
合計	13,707千円

★各種届出件数（平成25年2月～26年1月）

資格取得届・氏名変更届・住所変更届受理件数

1. 資格取得届受理件数	994 件
2. 氏名変更届受理件数	49 件

3. 住所変更届受理件数

転入	388 件
転居	169 件
転出	302 件
合計	859件

法定受託事務以外の各種申請書及び届出書の回送件数

0 件

事業の成果

老齢基礎年金等の受理・審査、国民年金の資格取得事務等における年金に関する広報、年金相談、国民年金免除申請等の受理・審査ならびにねんきん特別便等の相談を実施して年金制度の推進が図れました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	14,201	13,707	9,194				4,513

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	高齢者医療対策費			予算科目	会計	一般会計	01
部　課	民生部　国保年金課	課長名	新垣　好則		款	民生費	03
連絡先	889－1798				項	老人福祉費	01
目　標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	高齢者医療対策費	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	医療保険加入者で75歳以上の人又は65歳以上の一定以上の障がいをお持ちの人。	後期高齢者医療制度の安定的運営を維持することを目的とします。

事業の実施内容

後期高齢者医療制度の安定的運営を目指して、保険者である沖縄県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費のほか事務費、基盤安定（保険料軽減対策）などの負担金を支出しています。

◆ 後期高齢者医療制度に係る経費（決算額）

・後期高齢者保険料保険基盤安定負担金繰出金	50,762 千円
・後期高齢者療養給付費負担金	180,078 千円
・後期高齢者医療広域連合負担金	14,105 千円
・後期高齢者特別会計へ事務費等繰出金	10,375 千円
・はり、きゅう、あん摩、マッサージ補助金	150 千円
合　計	255,470 千円

【参考　後期高齢者医療制度の財政の全体のイメージ】

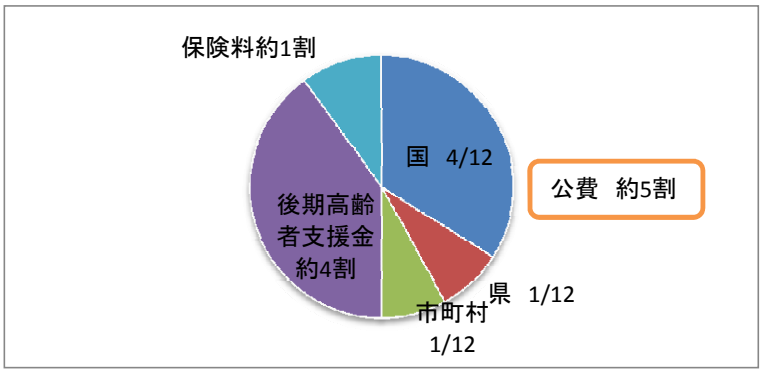

事業の成果

医療給付費・事務費等の費用の一部を負担することにより後期高齢者医療制度の安定的運営を維持することができました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	255,564	255,470		38,071			217,399

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	婦人がん検診事業			予算科目	会計	一般会計	01
部　課	民生部　国保年金課	課長名	新垣　好則		款	衛生費	04
連絡先	889－1798				項	保健衛生費	01
目　標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	成人保健対策費	05

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上の方で、職場等で婦人がん受診する機会のない女性の方を対象としています。	受診料を助成し経済的な面で受診しやすい環境を整えることにより、婦人がんの早期発見・早期治療に役立て、町民の健康の保持・増進を図ります。

事業の実施内容

○婦人がん検診事業費

婦人がん検診委託料	10,770 千円
婦人がん検診通知（通信運搬費）	119 千円
その他	600 千円

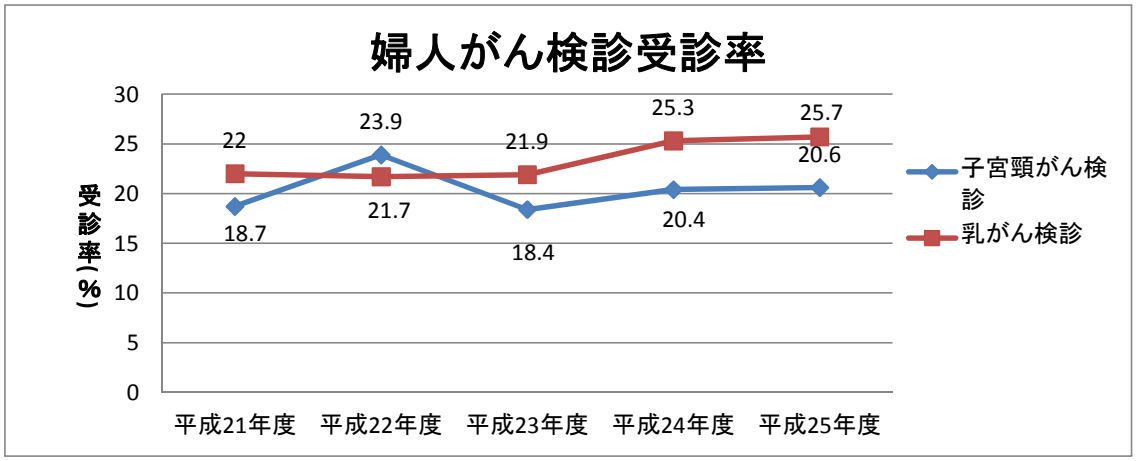

※受診率＝(「前年度の受診者数」＋「該当年度の受診者数」－「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」)÷「当該年度の対象者数」×100
※地域保健・健康増進事業報告書算出による受診率

○女性特有のがん検診推進事業
　平成21年度から新規事業として女性特有のがん検診推進事業を実施しました。この事業は、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、健康保持・増進を図るため、がん検診受診率を50％に上げることを目的として、以下の年齢の女性に対して、子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳と検診費用が無料となるクーポン券を送付し、受診促進を図ります。

クーポン対象年齢

【子宮頸がん検診無料クーポン券対象年齢】

年齢	生年月日
20歳	平成 4年4月2日～平成 5年4月1日
25歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
30歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
35歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日

【乳がん検診無料クーポン券対象年齢】

年齢	生年月日
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

事業の成果

検診を受けることにより、受診者の「がん」に対する早期発見等の予防意識の高まりへ繋がりました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	11,616	11,489	1,780				9,709

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	住民健診（健康診査）事業			予算科目	会計	一般会計	01
部　課	民生部　国保年金課	課長名	新垣　好則		款	衛生費	04
連絡先	889－1798				項	保健衛生費	01
目　標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	成人保健対策費	05

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	40歳未満の方で、学校や職場等で健康診査を受ける機会がない方、及び40歳以上の生活保護受給者	受診料を助成し、経済的な面で受診しやすい環境を整えることで、町民の健康の保持と病気の早期発見、適切な医療の確保と、健康寿命の延伸を図ります。

事業の実施内容

40歳未満の方で、学校や職場などで健康診査を受ける機会がない方、及び40歳以上の生活保護受給者を対象に、住民健康診査（身長・体重・腹囲・尿検査・血液検査・医師の診察）を行います。希望者は、胃、肺、大腸がん検診及び眼底、心電図検査が受診できます。

住民健診(健康診査)事業費

基本健診委託料（40歳未満・生保）	2,281 千円
胃がん検診委託料	7,949 千円
肺がん検診委託料	6,643 千円
大腸がん検診委託料	3,902 千円
その他	1,435 千円

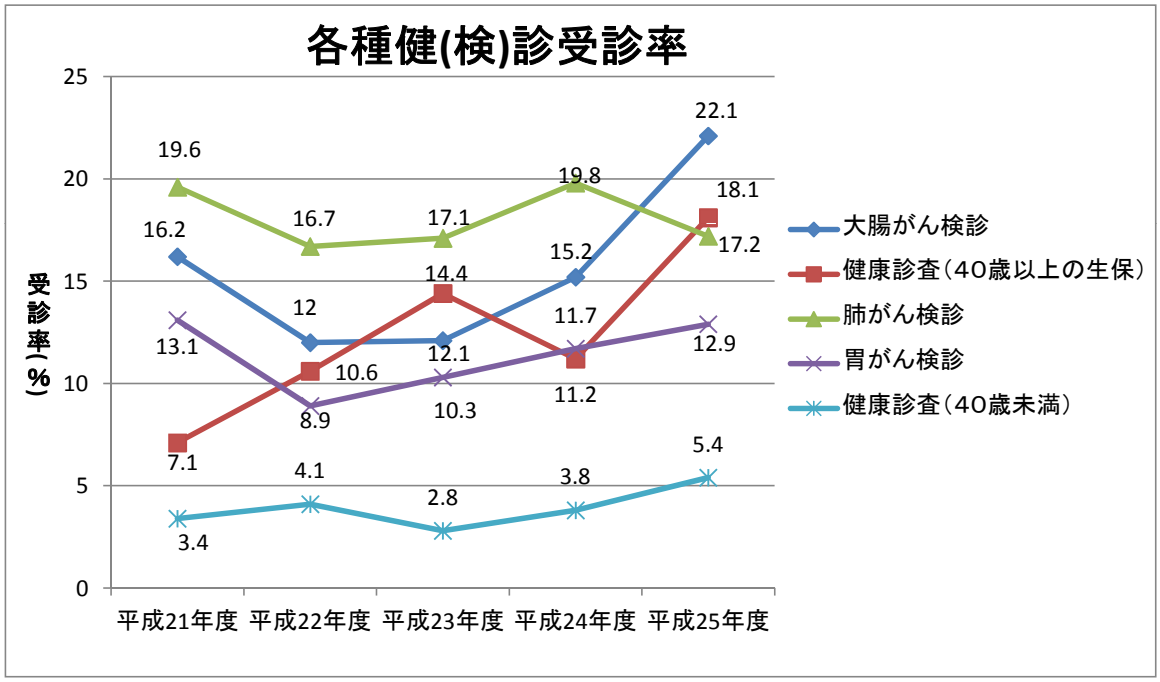

※40歳未満健診の受診率は、保健事業ネットからのデータにより算出しています。
※40歳以上で生保の方の健診の受診率は、健康増進事業費補助金事業実績報告より算定しています。
※各種がん検診受診率は、地域保健・健康増進事業報告より算定しています。

事業の成果

各種検診を医療機関への委託により実施した結果、要注意者、要治療者等を早期に発見し、早期治療・事後指導に繋げることができました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	22,637	22,210		135			22,075

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	後期高齢者医療事業			予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	09
部課	民生部　国保年金課	課長名	新垣　好則		款		
連絡先	889－1798				項		
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目		

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	75歳以上の人に対して、高齢者の心身の特性や生活実態などを踏まえた医療サービスを行います。	高齢期における医療の確保を図るため、共同連帯の理念等に基づき、適切な医療の給付等を行い、保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ります。

事業の実施内容

★主な事業内容

(1)被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付
(2)被保険者証及び資格証明書の引渡し・同返還の受付
(3)医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し
(4)保険料の徴収
(5)対象者：75歳以上の方（一定の障害がある方は65歳以上）
(6)被保険者数：2,505人（平成25年平均被保険者数）
(7)事業費（決算額）
・総務費（職員給与等）　10,238 千円
・後期高齢者医療広域連合納付金　206,731 千円
・その他　273 千円
(8)保険料収納率

後期高齢者医療保険料収納率（%）

	現年度	滞繰分	計
H21	98.90	74.69	98.69
H22	99.34	83.54	99.16
H23	98.88	31.14	98.34
H24	99.79	88.78	99.65
H25	99.51	68.60	99.42

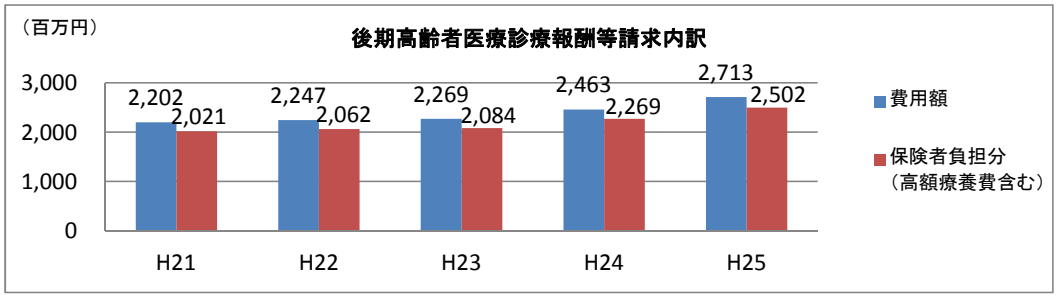

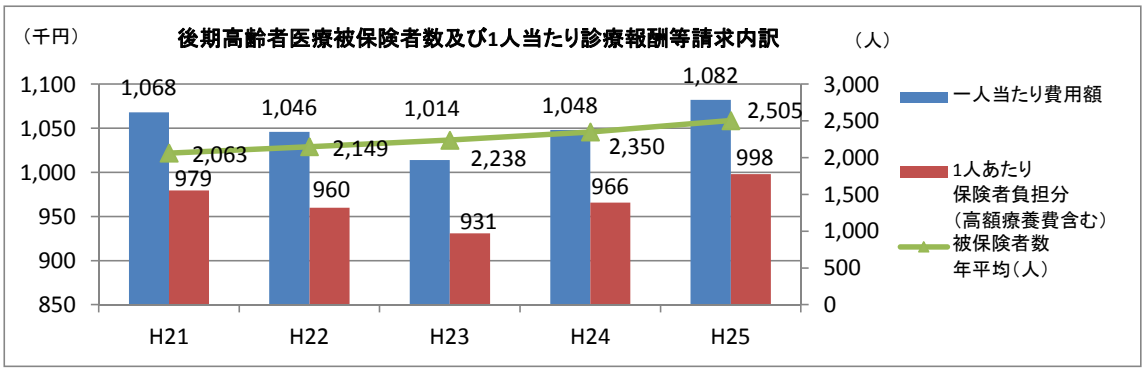

事業の成果

沖縄県を単位とした広域連合が保険料の賦課及び医療給付を行い、高齢社会に備え財政基盤の安定化を図りました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	218,255	217,242				152,462	64,780

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	介護予防事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	民生費	03
連絡先	889-4416				項	社会福祉費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	老人福祉費	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	町内在住の高齢者	地域における65歳以上の高齢者ができる限り要介護状態に陥る事なく、健康でいきいきとした生活が送れるよう、健康づくり、健康保持の介護予防事業の充実を図ります。

事業の実施内容

1）一般高齢介護予防通所事業（地域型）

地域の公民館・集会所を拠点にして健康チェック・レクリエーション・趣味活動（ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞｺﾞﾙﾌ、工作等）を提供し高齢者の生きがいと健康づくり、社会参加を促進し、社会的孤立感の解消や自立した生活を支援しました。

主な経費：一般高齢介護予防通所事業委託料　5，610千円

実施自治会等：17カ所
延べ利用者人数：3,846人

2）特定高齢介護予防通所事業（施設型）

外出の機会の少ない高齢者に対し、通所介護施設を利用し日帰りでレクリエーション、食事、入浴などいろいろなサービスを提供することで、生きがいと社会参加を促進し、社会的な孤独感の解消や自立した生活を支援しました。

主な経費：特定高齢介護予防通所事業委託料　1，445千円

実施事業所：2カ所（嬉の里・沖縄第一病院）
延べ利用者回数：438回

3）栄養改善事業（配食サービス）
主な経費：栄養改善事業委託料　　6，060千円

自宅で生活する高齢者が健康で自立した生活が送れることができるために、栄養バランスのとれた食事を届け、高齢者の食生活の確保と健康維持を図ると共に、食の安全を確認するなどの生活の支援をしました。

平成25年度利用実績　（実利用者人数：54人、配食数：7472食）

4）その他各種介護予防事業

①一般高齢者筋力トレーニング事業
一般高齢者に日頃から自宅で出来る運動を指導します。
利用者数：135人（延べ人数974人）　2，378千円

②二次予防高齢者筋力トレーニング事業
体力に自信のない高齢者に日頃から自宅でできる運動を指導します。
利用者数：14人（延べ人数199人）　536千円

③高齢者水中運動教室
水中で浮力を使って効果的に運動することにより、心身機能を高めバランス能力を向上させ転倒予防を図ります。
利用者数：15人（延べ人数188人）　178千円

運動機能向上事業

水中運動教室

次ページへつづく →

事業の実施内容

④操体事業

介護予防を目的とした健康体操の一つとして、操体法の講師を月1回派遣し、高齢者の運動機能の低下防止を図りました。

主な経費： 操体講師謝礼金　　240千円
実施場所：ちむぐくる館（毎月第2水曜日　午後2時から）
津嘉山公民館（毎月第2水曜日　午前10時から）
※2カ所とも毎週1回自主活動で開催

参加者：ちむぐる館（28人）、津嘉山公民館（17人）

⑤食生活改善事業

介護予防に関する栄養講話及び調理実習を行います。
主な経費： 講師謝礼金　　27千円
食材費　　36千円
参加者数：16人

食生活改善教室→

⑥介護予防講演会事業

認知症予防講演会を開催して認知症予防・認知症の対応の仕方について学びました。
主な経費：介護予防講演会講師謝礼金　40千円
参加者数：166人
開催場所：宮平公民館、照屋農村コミュニティーセンター、山川集落センター
兼本ハイツ集会所

認知症予防講演会→

⑦その他事業

介護予防事業をスムーズに行うための経費

イ、介護予防事業看護師報酬　　4，613千円
ロ、介護予防広報用パンフレット印刷・消耗品等　　708千円

事業の成果

介護保険事業における地域支援事業を活用し、平成25年度は新たな事業も立ち上げて一般高齢者（65歳以上）が要介護状態にならないための予防又は、要介護状態の軽減若しくは悪化の防止ができました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	22,899	21,871				21,835	36

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	家族介護支援事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	民生費	03
連絡先	889-4416				項	社会福祉費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	老人福祉費	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	介護の必要とされる高齢者や、認知症の高齢者などを自宅で介護している家族	介護している家族間等の交流や情報交換、レクリエーションを通して日頃の介護疲れを軽減し、経済的負担を軽くすることで心身のリフレシュを図ります。

事業の実施内容

1）家族介護者等支援事業　　決算額　：　376千円

① ピクニック「海洋博公園見学　他」
期日　：平成25年6月25日（火）
場所　：本部町　　参加者　：　15人

② 介護教室①「毎日気軽に作れる　うちなー介護食」
期日　：平成25年7月26日（金）
場所　：中央公民館　　参加者　：　19人

③ 介護教室②「プロから学ぶオムツ・介護の何でもアレコレ」
期日　：平成25年9月25日（水）
場所　：ちむぐくる館　　参加者　：　25人

④ 介護者交流会（糸満市あだんの会、南風原町にじの会）
期日　：平成25年11月7日（木）
場所　：糸満市　　参加者　：　13人

⑤ 介護者宿泊研修
期日　：平成25年11月26日（月）・27日（火）
場所　：南城市、豊見城市　　参加者　：　12人

⑥ 介護教室③家族限定「経験者から学ぶ　認知症介護者なんでもトーク」
期日　：平成25年12月11日（水）
場所　：ちむぐくる館　　参加者　：　14人

⑦ 忘年会
期日　：平成25年12月18日（水）
場所　：照屋（会員宅）　　参加者　：　11人

⑧ 新年会
期日　：平成26年1月21日（火）
場所　：ちむぐくる館　　参加者　：　22人

⑨ 介護教室④「家族として最後の迎え方について考える」
期日　：平成26年2月26日（水）
場所　：ちむぐくる館　　参加者　：　27人

⑩ 介護者健康教室「ストレッチ体操」
期日　：平成26年3月17日（月）
場所　：ちむぐくる館　　参加者　：　14人

次ページへつづく →

事業の実施内容	2）ねたきり老人見舞金支給事業　　決算額 ： 670千円 ねたきり老人に対し見舞金を支給して家族の福祉増進を図りました。 支給人数 ： 67人 3）老人福祉医療助成金支給事業　　決算額 ： 4，888千円 自宅でねたきりの高齢者や認知症の高齢者に対し、健康保険等の保険外負担となっているおむつ代の助成をしました。 支給人数 ： 216人 延べ月数 ： 1，955月分 4）介護用品支給事業　　決算額 ： 1，063千円 （介護用品の種類） 給付する家族介護用品は、紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋 清拭剤、消臭剤、ラバーシーツ、ドライシャンプー及びうがい薬とします。 （給付額の上限） 給付額は、年額1人当たり上限10万円です。 実施の方法 家族介護用品を希望するものは申請書を提出し、町は申請に基づき審査したうえ家族介護用品給付券を発行します。町内で営業し町に登録した業者にその給付券を提示して用品を購入します。その代金は業者が町に請求します。 利用者延べ人数： 16人 5）南風原町介護者の会（にじの会）補助金　　決算額 ： 100千円 介護者間の連携を密にし、協力と助け合いでよりよい介護につなげる様に、地域の理解と協力を広げながら目的に賛同する人で構成されます、情報交換及び研修会リフレッシュ事業、関係機関の主催する事業への参加協力をしました。
事業の成果	日頃の介護疲れを軽減し、経費を一部負担することで経済的負担が削減され、心身のリフレシュ、在宅介護の福祉向上が図れました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	7,855	7,097				6,427	670

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	高齢者地域支援体制整備・評価事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	民生費	03
連絡先	889-4416				項	社会福祉費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	老人福祉費	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、週3回のふれあいコールをして、心のふれあいや健康状態を確認します、また介護保険で要介護に該当しない日常生活に支障のある高齢者に対しホームヘルパーを派遣して生活援助を行い自立と社会参加を図ります。

事業の実施内容

1）軽度生活援助事業　　委託料　：　920千円

介護保険の認定を受けてない高齢者で、日常生活を営むことに支障がある高齢者に対してホームヘルパーを派遣して、家庭内の整理整頓や、食材の確保等の支援を実施し、健全で安全な生活を営む事ができるよう、その自立と社会参加を図りました。

延べ人数　：　108人　　派遣時間　：　766．5時間

【　軽度生活援助サービス事業実績　】

	利用人数	派遣日数	派遣時間
4月	10	51	72.0
5月	10	53	75.0
6月	10	49	69.0
7月	10	52	74.0
8月	10	53	76.0
9月	8	40	60.0
10月	8	41	59.0
11月	8	41	61.0
12月	9	41	61.5
1月	8	35	52.5
2月	8	35	51.5
3月	9	37	55.0
合計	108	528	766.5

ホームヘルプヘルパー事業

2）ふれあいコールサービス事業　　委託料　：　327千円

一人暮らしの高齢者や高齢者の世帯に対し、定期的にふれあいコールを行い、心のふれあいを通して高齢者の社会参加を図る、とともに健康状態を確認します。

【　ふれあいコールサービス事業利用者実績（月別）　】

	人数	回数
4月	9	82
5月	9	84
6月	8	72
7月	9	84
8月	8	65
9月	9	71
10月	9	83
11月	8	81
12月	8	74
1月	9	74
2月	9	83
3月	10	93
合計	105	946

利用者延べ人数　：　105人
利用延べ回数　：　946 回

主な経費
- 非常勤給与等　219千円
- 通信運搬費　59千円
- 消耗品費　49千円

次ページへつづく →

3)高齢者日常生活用具給付等事業　217千円
自立支援や介護予防の必要性が顕著にみられる者や要介護のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し日常生活上の便宜を図り、日常生活用具の給付、福祉電話の貸与等をしました。

用 具 等	利用者数	金　額
歩行支援用具	3人	125千円
入浴補助用具	5人	88千円
福祉電話	2人	4千円
合　計	10人	217千円

肘付腰掛け便座

4)外出支援サービス事業　2，685千円

移送用車両により高齢者の居宅と医療機関等との間の送迎、高齢者の居宅と介護予防事業等を提供する場所との間の送迎をしました。

【 外出支援サービス事業利用者等実績(月別) 】

	高齢者支援		サロン活動等	
	人数	回数	人数	日数
4月	12	23	47	11
5月	15	30	45	11
6月	8	16	64	14
7月	14	25	69	14
8月	10	16	49	11
9月	5	9	47	12
10月	7	12	78	13
11月	15	23	75	12
12月	9	16	70	13
1月	7	13	64	11
2月	4	8	79	13
3月	9	15	75	13
合計	115	206	762	148

※実績表(月別)の高齢者支援の項目は高齢者の居宅と医療機関等との間の送迎。
サロン活動等は高齢者の居宅と介護予防事業等を提供する場所との間の送迎。

外出支援サービス受ける高齢者

事業の成果

高齢者が気軽に外出することで豊かな明るい日常生活を営むことができました、また日常生活用具等の給付・貸与、ふれあいコールサービスや生活援助をすることにより高齢者の健康チェックや心のふれあい、心身のリフレッシュで福祉増進が図れました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,457	4,149					4,149

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	包括的支援事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	民生費	03
連絡先	889-4416				項	社会福祉費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	老人福祉費	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	町内在住の高齢者と家族	地域包括支援センターに、社会福祉士・主任ケアマネージャー・保健師等の専門職を配置し、高齢者や家族の相談を受け、高齢福祉の充実を図ります。

事業の実施内容

地域包括支援センターは町内に住む高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう必要に応じて保健・医療・福祉の関係者と連絡、調整を行いながら高齢者の生活支援を包括的に行う機関です。南風原町では平成22年度より保健福祉課にて町直営で運営しています。

1）介護予防支援業務
① 平成25年度予防給付対象者（要支援1,2の方）→ 195人
② ①の方への予防給付ケアマネジメント実施者 → 145人

2）総合相談支援業務
相談・支援件数1，533

	内容	相談・支援件数（電話・来所・訪問）
1	介護、他生活に関すること	883
2	介護保険に関すること	147
3	福祉制度・サービスに関するこ	170
	計	1,533

3）包括的・継続的支援業務
① 地域ケア会議→ 地域の高齢者に関する情報共有、在宅サービス利用調整、勉強会等を12回行いました。また、相談があった方に対する支援会議を随時行っています。

② 地域のケアマネージャーに対する支援
・南風原町介護支援専門員連絡協議会の開催（定例会4回、役員会4回）
・支援困難な方への助言、関係機関調整（47件）

4）権利擁護業務

	内容	相談・支援件数（電話・来所・訪問）	新規相談件数
1	高齢者虐待に関すること	196	9
2	成年後見制度に関すること	164	12
	計	360	21

事業の成果

・高齢者が安心して安全に生活できるよう、相談者である方の心身の状況や生活状況に合わせて、各関係機関と連絡、調整をし、支援していく事ができました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	23,283	22,864				22,864	0

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	介護保険運営事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	民生費	03
連絡先	889-4416				項	社会福祉費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	介護保険事業費	09

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	沖縄県介護保険広域連合	介護保険事業の安定的な運営を図ります。

事業の実施内容

1. 平成25年度沖縄県介護保険広域連合への負担金明細

単位：円

会計区分	事業項目	負担金額
一般会計	共通経費	40,943,261
	介護認定に関する経費	15,652,020
	国・県補助事業に関する経費	706,029
	一般会計に要する経費小計	57,301,310
特別会計	介護給付に要する経費	218,526,926
	地域支援事業に係る負担金	9,287,555
	特別会計に要する経費小計	227,814,481
介護保健広域連合負担金合計		285,115,791

2. 介護保険システム改修対応業務委託料　　決算額　：　1，071千円
　沖縄県介護保険広域連合との住基情報等の連携を電子計算機器の結合により、自動的にデータを送信するために、システム改修を行いました。

3. その他の経費

消耗品費、通信運搬費等　　決算額　：　123千円

【 介護保険の負担割合率 】

全体（100%）
- 公費（50%）
  - 国の負担金 ・・・・・・・・（25%）
  - 都道府県の負担金 ・・（12.5%）
  - 市町村の負担金 ・・・・（12.5%）
- 保険料（50%）
  - 第1号被保険者（65歳以上の方） ・・・・・（21%）
  - 第2号被保険者（40歳～64歳の方） ・・・・・（29%）

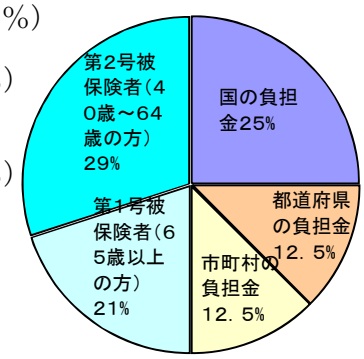

事業の成果

介護給付・予防給付費に要する費用の一部を負担することにより、保険料やサービスの適正化等が図れています。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	286,388	286,310					286,310

平成 25 年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	マタニティー事業			予算科目	会計	一般会計	01
部　課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	衛生費	04
連絡先	889－7381				項	保健衛生費	01
目　標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保健衛生総務費	01

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	第1子・第2子目妊婦さんと、第3子目以降の希望者の妊婦さん（予約制）	妊娠・分娩に関する学習会や、個別相談をとおして胎児の健全な発育と、妊婦が安心してお産に臨めるよう、心身ともに健全な環境作りを行います。

事業の実施内容

○マタニティー事業
（偶数月に週1回で4回開催）

	内　　容	講　　師
1回目	妊娠による身体の変化・ママとベビーの心の架け橋づくり	文学療法セラピスト・保健師
2回目	妊産婦の栄養についてⅠ	管理栄養士・保健師
3回目	お産のしくみ・お産の経過と過ごし方・呼吸法	助産師・保健師
4回目	母乳栄養について・妊産婦の栄養についてⅡ（調理実習デモンストレーション）	管理栄養士・保健師

1回目
妊娠による身体の変化についての講話

事業の成果

○参加者43名（延べ146名）

妊婦自身が赤ちゃんの育ちを支えるために、日頃の健康管理に意識をもつよう、当教室において妊娠中の身体の変化、胎児の成長、胎盤の役割などの仕組みを踏まえて、妊婦健診の意義と必要性を伝えました。また、妊婦健診の結果は日頃の食生活の内容に大きく左右されるということ、妊婦の栄養と胎児の成長との関係性を伝えました。終了後のアンケートから「栄養のバランスを考えるようになった。野菜をとろうとか、お肉をとっていない等。1日の食生活を見直すようになった。」など食生活への意識の変化が多数寄せられました。また「呼吸法について実践して頂いたので、その日から早速取り入れることができました。」などの意見もありました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	264	250					250

平成 25 年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	新生児妊産婦訪問指導			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	衛生費	04
連絡先	889－7381				項	保健衛生費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保健衛生総務費	01

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	妊産婦及び第1子で生後1ヶ月前後の新生児（第2子目以降は訪問を希望する方）	産前産後の母体の体調回復や新生児の発育状態の確認、子育ての相談・指導をとおして母親の不安を解消し、母子共に健康な生活を送ることができるように支援します。

事業の実施内容

訪問従事者・・・助産師または保健師（主に委託契約の助産師2名で実施）

《妊婦訪問》

対象：　若年妊婦・40歳以上で第1子目の妊婦・妊婦健診で要所見と診断された妊婦
その他訪問を必要とする妊婦

指導内容
- 健康状態、現状などの問診
- 健康診査の励行
- 妊娠、分娩、産褥及び育児に関する知識
- 生活環境
- 精神保健
- 妊娠期における歯科疾患の予防、及び治療励行
- 家族計画等

《新生児・乳児及び産婦訪問》

対象：　第1子目の新生児または乳児とその産婦

指導内容

- 新生児、産婦の健康状態などの問診
- 母乳栄養について
- 抱き方、寝かせ方
- 乳房マッサージ施行
- 予防接種について
- 新生児の生理について
- 産後の経過について
- 産後の休暇の取り方
- 事故予防について
- 母子制度の説明
- 清潔、皮膚の手入れ
- 操体法実施
- ベビーマッサージ施行
- オムツの当て方
- 家族計画
- その他

事業の成果

助産師2名と委託契約し、今年度は延べ191件の訪問指導を実施しました。
訪問後は助産師から担当保健師へ引継を行い、継続してフォローが必要な方は再訪問を実施しました。
指導内容の項目の他に母親の主な相談内容としては、母乳育児や混合栄養について、母親の貧血、腰痛、上の子との関係、育児不安、子どもの発達について、湿疹や肌の手入れについてなどがありました。
産前産後のさまざまな悩みや不安を感じやすい時期に、助産師・保健師が訪問し、相談相手となることで不安や悩みの解消につながっており、第1子に限らず、訪問を希望する親が増えてきており、ニーズが高まっています。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,250	955					955

平成 25 年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	赤ちゃんすこやか広場事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	衛生費	04
連絡先	889－7381				項	保健衛生費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保健衛生総務費	01

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	4ヶ月～6ヶ月の赤ちゃんとお母さん （対象者には個別通知/予約制）	各専門の講師に相談・指導を受けることで、育児不安を抱えやすい乳児期のお子さんを持つお母さんたちの不安解消を図り、子育てに関する支援をおこないます。

事業の実施内容

○赤ちゃんすこやか広場事業
（奇数月に週1回の3回開催）

	内　　容	講　師
1回目	①オリエンテーション ②講話「子供の発達について」 ③講話「子供の発達に応じたあそび・絵本の紹介」 ④手作りおもちゃの紹介・製作 ⑤個別相談	保育士・保健師
2回目	①離乳食実習 ②個別相談	栄養士・保健師
3回目	①実習「ベビーマッサージ」 ②講話「予防接種・事故予防・子育て支援センター等」 ③個別相談	助産師・保健師

▲ベビーマッサージ

▲　講話や実習中は母子保健推進員でお子さんのお世話

事業の成果

○参加者　86名（延べ240名）

子どもの発達について、発達に応じた遊びについて、離乳食の目的、すすめ方、予防接種について、事故予防について学び、参加者同士の交流を深めました。参加者の声やアンケートから「ベビーマッサージにも興味があって赤ちゃんにやってくれて良かったです。また、機会があれば参加したいです。」「子どもの成長・発達について、離乳食の作り方、始め方が学べて良かった。」「同じような悩みを他のお母さんもかかえていて、安心しました。」「本やインターネットでは学べない事がたくさんあってよかったです。」「予防接種について、新しい知識を得ることができてよかった。」等の声がありました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	580	475					475

平成 25 年度主要施策の成果に関する報告書

単位:千円

事業名	未熟児養育医療事業			予算科目	会計	一般会計	01
部 課	民生部 保健福祉課	課長名	神里 智		款	衛生費	04
連絡先	889－7381				項	保健衛生費	01
目 標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保健衛生総務費	01

事業の目的	対象(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)
	2,000グラム以下で産まれた医療を必要とする未熟児	医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成をはかります。

事業の実施内容

平成25年度より、県から権限委譲され町で実施しています。

○未熟児養育医療とは
　未熟児養育医療は、身体の発達が未熟なまま出生した乳児で、医師が入院養育を必要と認めた場合、未熟児の保護者の所得に応じて費用の一部を町が負担する制度です。

○対象
　南風原町に住所を有し、次のいずれかの症状が有り、医師が入院養育を必要と認めた方が対象となります。
　1. 出生時の体重が2,000g以下のもの。
　2. 生活能力が特に薄弱であって医師が入院養育を必要と認めたもの。

○申請期間・場所
　期間:入院中の申請となりますので、出生後すみやかに申請してください。
　場所:総合保険福祉防災センター(ちむぐくる館)

事業の成果

給付実人員　　18人
延べ件数　　41件

養育に必要な医療の一部給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成をはかっています。また、申請で窓口に見えた際には保健師と面談し、その後の訪問指導につなげています。

	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	7,315	5,866	2,050	1,205			2,611

平成 25 年度主要施策の成果に関する報告書

単位:千円

事業名	1歳6ヶ月児健康診査事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	衛生費	04
連絡先	889－7381				項	保健衛生費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保健衛生総務費	01

事業の目的	対象(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)
	1歳7ヶ月児～9ヶ月児の幼児 (対象者には個別通知します)	幼児初期の身体、精神の発育発達の状態を確認し、保護者が順調な発育・発達の原理を知り、実践できるよう支援する場にします。

事業の実施内容

1歳6ヶ月児健康診査(毎月実施/年15回)

会場:　ちむぐくる館

健診内容
- 発達チェック
- 身体測定(体重・身長・胸囲・頭囲)
- 尿検査(尿蛋白・尿潜血・尿糖)
- 貧血検査(血色素量)
- 小児科医による診察
- 歯科医による診察
- 歯科衛生士の指導及び相談
- 保健指導及び相談
- 栄養指導及び相談
- 心理相談

スタッフ
- 小児科医師　1名
- 歯科医師　1名
- 歯科衛生士　1名
- 検査技師　2名
- 看護師　1名
- 心理相談士　1名
- 栄養士　1名
- 保健師　4名
- 母子保健推進員　4名
- 町職員　2名

主な経費

医師・歯科医師・心理士・歯科衛生士・看護師・母子保健推進員の謝礼金
尿・貧血検査(1人1,050円)の委託費(沖縄県総合保健協会)。
※委託料には、尿・貧血検査のほか、精密検査・健診統計処理業務にかかる費用も含

医師等謝礼金	1,192千円
消耗品・通知費等	267千円
健診委託料	828千円
合　　計	2,287千円

事業の成果

平成25年度　1歳6ヶ月児健診受診状況

対象者数	受診者数	受診率
559	518	92.7%

平成25年度　1歳6ヶ月児健診結果内訳

問題なし	要相談	要経観	要精査	要治療	治療中	観察中
396	76	19	13	－	8	6

歩行や言語発達の標識が得られやすい時期なので、心身障がいの早期発見・早期対応につながります。
健診の結果から「要相談」とされた児の理由で多かったのは「発育」でした。そのほとんどの児は心理士による「心理相談」や保健師がフォローしています。また貧血の児も44名いました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,621	2,287					2,287

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	3歳児健康診査事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	衛生費	04
連絡先	889－7381				項	保健衛生費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保健衛生総務費	01

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	3歳4ヶ月～5ヶ月の幼児 （対象者には個別通知します）	幼児期においての視覚、聴覚も含めた発育・発達の確認をし心身の障がいを未然に防止するとともに、生活習慣の自立、社会性の発達の確保ができるよう育児環境に応じて保護者との相談ができる場にします。

事業の実施内容

3歳児健康診査（毎月実施/年16回）＊平成25年度は、4月・5月・7月・3月に2回実施。

会場：　ちむぐくる館

健診内容
- ・発達チェック
- ・身体測定（体重・身長・胸囲・頭囲）
- ・尿検査（尿蛋白・尿潜血・尿糖）
- ・眼科検査
- ・小児科医による診察
- ・歯科医による診察
- ・歯科衛生士の指導及び相談
- ・保健指導及び相談
- ・栄養指導及び相談
- ・心理相談（必要時）

スタッフ
- ・小児科医師　1名
- ・歯科医師　1名
- ・歯科衛生士　1名
- ・検査技師　1名・視能訓練士　3名
- ・看護師　1名
- ・心理相談士　1名
- ・栄養士　1名
- ・保健師　4名
- ・母子保健推進員　3名
- ・事務職員　2名

主な経費

健診委託料（沖縄県小児保健協会）

※委託料には、精密検査にかかる費用も含まれます。

3歳児健診委託料	1,780千円（85,730円/月固定額＋1人あたり470円）
心理相談士等謝礼金	653千円
消耗品費・通知費	319千円
合　　計	2,752千円

事業の成果

平成25年度　3歳児健診受診状況

対象者数	受診者数	受診率
599	525	87.6%

平成25年度　3歳児健診結果（歯科）

虫歯なし	A	B	C1	C2
288	103	28	3	3

平成25年度　3歳児健診結果内訳

問題なし	要相談	要経観	要精査	要治療	治療中	観察中
359	72	49	74	2	19	15

健診の場において、母親と各専門職が児の健診結果や生活の様子等の情報を共有しながら、3歳児の特徴、生活リズムの重要性などを説明しています。
また、これまでの発達段階を一緒に確認し、これからどのように発育・発達していくのかの見通しを伝え、親自身で児の成長を支えられるような学習の場にしています。
健診の結果、精密検査が必要と診断されたケースで多かったのが「尿検査」「視力」「発育（低身長・定体重）」でした。視力の検査は、視能訓練士を配置することで、視力異常の早期発見・早期治療につながっています。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,919	2,752					2,752

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	妊婦一般健康診査事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	衛生費	04
連絡先	889－7381				項	保健衛生費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保健衛生総務費	01

事業の目的

対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
町内在住で母子健康手帳の交付を受けた妊婦	妊娠月週数に応じた問診、診察及び検査計測により、妊娠経過、合併症について観察し、かつ流・早産、妊娠高血圧症等の予防を図ります。

事業の実施内容

妊婦一般健康診査

妊婦健診は、保険適用外のため、その費用が全額自己負担となります。妊婦さんの経済的負担を軽減する目的で、平成21年4月から、妊婦健診への公費負担回数が5回から最大14回に拡充された事で健診内容の充実が図られ、安心して妊娠・出産ができる体制が整えられています。

妊婦健康診査内容及び公費負担額等

妊娠週数	妊娠月数	望ましい健診時期	公費健診受診時期	健診内容	公費負担額
8～11	3ヶ月	4週間に1回	1回目	1．基本的な健康診査　2．血液検査（血液型検査、貧血検査、血糖検査、HBs抗原検査、HCV抗体検査、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体検査、HIV抗体検査）　3．子宮頸がん検査　4．超音波検査	12,540円
12～15	4ヶ月		2回目	1．基本的な健康診査	5,040円
16～19	5ヶ月		3回目	1．基本的な健康診査　2．超音波検査	9,820円
20～23	6ヶ月		4回目	1．基本的な健康診査　2．超音波検査	5,000円
24～25	7ヶ月	2週間に1回	5回目	1．基本的な健康診査　2．血液検査（貧血検査、血糖検査）　3．超音波検査	6,000円
26～27			6回目	1．基本的な健康診査	5,040円
28～29	8ヶ月		7回目	1．基本的な健康診査　2．超音波検査	9,290円
30～31			8回目	1．基本的な健康診査　2．血液検査（貧血検査）　3．超音波検査	6,000円
32～33	9ヶ月		9回目	1．基本的な健康診査	5,040円
34～35			10回目	1．基本的な健康診査　2．超音波検査	9,820円
36	10ヶ月	1週間に1回	11回目	1．基本的な健康診査　2．血液検査（貧血検査、GOP･GPT）　3．帯下培養　4．超音波検査	6,000円
37			12回目	1．基本的な健康診査	5,040円
38			13回目		5,040円
39			14回目		5,040円

※「健診受診時期」については、1回目を8週で受診した場合の例です。

※「1．基本的な健康診査」では、問診等による健康状態の把握、体重測定、血圧測定、尿検査等の定期検査、保健指導が行われます。

※上記それぞれの検査については、公費負担により無料で受診することができますが、項目以外の検査料は自己負担となります。

・・・例えば、超音波検査がない2回目、6回目、9回目、12～14回目で超音波検査を受けた場合の検査料金は自己負担になります。

※親子（母子）健康手帳交付時の週数に応じて必要な回数の受診票が発行されます。

（4，5，8，11回目の受診票には有効期限が設けられています。妊娠がわかったら早めに親子健康手帳の交付を受けましょう。）

事業の成果

公費負担が拡充されたことで、これまで経済的理由で健診未受診だった方が受診するなどの効果がありました。健診を定期的に受けることで母体の疾病又は異常の早期発見及び防止になっています。また健診結果をもとに、リスクの高い妊婦に対して保健師・助産師による訪問や電話での相談等を行い、妊産婦の生活習慣に対する助言や出産に対する不安の解消に努めました。

妊婦健康診査受診状況

受診者数	異常なし	有所見者数	有所見者内訳（延数）						
			高血圧症候群	糖尿病	糖負荷検査	貧血	尿所見	その他	計
2,524	1,571	953	5	21	26	279	256	195	1,082

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	46,942	46,334					46,334

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位:千円

事業名	乳児一般健康診査事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	衛生費	04
連絡先	889－7381				項	保健衛生費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保健衛生総務費	01

事業の目的	対象(誰を・何を)	意図(どういう状態にしたいのか)
	前期:3ヶ月～5ヶ月の乳児 後期:9ヶ月～11ヶ月の乳児 (対象者には個別通知します)	乳児期の発育発達の確認や、心身の異常の早期発見はもとより、心身ともに健やかに成長できるための育児環境づくり、育児不安の解消を支援します。

事業の実施内容

乳児一般健康診査(毎月実施／年12回)

会場:　ちむぐくる館

健診内容
- 身体測定(体重・身長・胸囲・頭囲)
- 尿検査(尿蛋白・尿潜血・尿糖)
- 貧血検査(血色素量)
- 小児科医による診察
- 栄養指導及び相談
- 保健指導及び相談

スタッフ
- 小児科医師　2名
- 検査技師　2名
- 看護師　2名
- 栄養士　3名
- 保健師　5名
- 母子保健推進員　3名
- 事務職員　2名

(対象人数によって増員)

▲　小児科医による診察

主な経費

健診委託料(沖縄県小児保健協会)

※委託料には、精密検査にかかる費用も含まれます。

乳児健診委託料	5,406千円
健診案内通知費	129千円
健診用消耗品費	201千円
合　計	5,736千円

事業の成果

平成25年度　乳幼児健診受診状況

対象者数	受診者数	受診率
1,031	989	95.9%

平成25年度　乳児健診結果内訳

問題なし	要相談	要経観	要精査	要治療	治療中	観察中
666	149	65	79	4	12	14

乳幼児が健全に発育・発達するために、健診をとおして我が子の発育・発達の状況を知り、育児環境を整えていくことで、健康増進につながっています。

また、精密検査が必要と診断された乳児については、医療機関へ紹介し今後のフォローへとつなげました。要精密検査の内容については昨年と同様「貧血」が最も多く、母乳栄養を推進しながら、離乳食のすすめ方など具体的な個別指導を実施しました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	5,911	5,736					5,736

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	歯の健康フェアー事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	衛生費	04
連絡先	889－7381				項	保健衛生費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保健衛生総務費	01

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	2歳児（対象者には個別通知/予約制）	乳歯の健康は、丈夫な永久歯をつくる基となるため、乳幼児期におけるむし歯予防や生活習慣、食生活のあり方についての知識を高めていくことを目的とします。

事業の実施内容

★第21回歯の健康フェアー

開催日　平成25年10月3日（木）

内　容　乳幼児に対しての歯科健診・フッ素塗布。保護者のみなさんへ歯磨き指導・栄養相談、幼児食の展示などを行います。

1. 歯科医師による歯科健診及び相談
2. 歯科衛生士による歯磨き指導及びフッ素塗布
3. 保健師による講話・保健相談
4. 栄養士による幼児食についての相談
5. 母子保健推進員による染めだし

スタッフ　歯科医師　4名
歯科衛生士　10名
看護師　1名
栄養士　2名
保健師　9名
母子保健推進員　10名
職員　4名

▲　母子保健推進員による染めだし

事業の成果

2歳児対象者数	533
受診者数	124
受診率	23.3%

医師診察結果（う歯有病者11名）

1本	2本	3本	4本
2	6	0	3

参加者に対しおこなったアンケートから、「磨き残しや磨き方のコツなどが分かった。歯ブラシの選び方も参考になった。」「少し気になっていた歯並びのことなど、聞くことができて参考になった。」「染め出しをして赤く残ったところの多さに驚きました。丁寧に磨いていたつもりですが、 今後はもっと意識して磨きます。」などの回答

生涯にわたり健康でいるためには、丈夫な歯を保つことが大切で、とりわけ乳歯の健康は、その後の丈夫な永久歯をつくる基となるため、虫歯予防のための生活習慣や食生活のあり方について考える良い機会となりました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	320	319					319

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	予防接種事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	衛生費	04
連絡先	889－7381				項	保健衛生費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	予防費	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	乳幼児や児童・生徒及び65歳以上の高齢者等	ワクチンを接種することによって、病気にかからないように免疫をつくり、感染症から守ります。

事業の実施内容

平成25年度決算内訳　（単位：千円）

予防接種医師委託料	116,366
その他	2,842
合　計	119,208

平成25年度定期予防接種状況

接種項目	接種	対象人数	接種者数	接種率	委託料（単価）	個別・集団	通知及び実施方法、回数	対象年齢
DPT（一期初回）	第1回	40	11	28%	5,953	個別	・DPT漏れ者へ通知。（4種混合で接種している方は対象外。）	3ヶ月～90ヶ月半未満
	第2回	39	26	67%				
	第3回	55	44	80%				
DPT	追　加	792	460	58%				
D　T	第2期	468	334	71.37%	6,205	個別	個別通知	小学6年生
ヒブ	第1回	548	538	98.18%	8,852	個別	新規対象者には毎月通知	2カ月～5歳未満
	第2回	599	512	85.48%				
	第3回	608	487	80.10%				
	第4回	660	551	83.48%				
小児用肺炎	第1回	578	541	93.60%	11,267	個別	新規対象者には毎月通知	2カ月～5歳未満
	第2回	566	510	90.11%				
	第3回	581	481	82.79%				
	第4回	829	571	68.88%				
子宮頸がん	第1回	345	62	17.97%	15,939	個別	接種勧奨控えにより希望者へ個別通知	13歳～16歳になる女性
	第2回	55	34	61.82%				
	第3回	68	22	32.35%				
不活化ポリオ	第1回	79	31	39.24%	10,090	個別	・ポリオ漏れ者へ通知。（4種混合で接種している方は対象外。）	3ヶ月～90ヶ月半未満
	第2回	185	104	56.22%				
	第3回	257	152	59.14%				
	追加	387	293	75.71%				
季節性インフルエンザ	1回	5,500	3,617	65.76%	4,000	個別	・10月に通知。翌年2月28日まで	65歳以上
MR	Ⅰ期	552	524	94.93%	10,773	個別	新規対象者には毎月通知	1歳～2歳未満
	Ⅱ期	481	415	86.28%			新規対象者には年1回通知	5歳～7歳未満で小学就学前の1年間
日本脳炎（1期初回）	第1回	486	327	67.28%	7,833	個別	3歳・4歳児へ通知。※H7年6月1日～H19年4月1日生まれの方は、20歳未満の間、定期接種として接種できます。（希望者のみ）	6ヶ月～90ヶ月半未満
	第2回	308	286	92.86%				
日本脳炎	1期追加	186	170	91.40%				
日本脳炎	2期	28	3	10.71%				9歳～13歳未満
BCG	1回	513	438	85.38%	6,300	集団	新規対象者には毎月通知	5ヶ月～8ヶ
4種混合	第1回	748	530	70.86%	11,298	個別	・DPT及びポリオを1回も接種してない方が対象。	3ヶ月～90ヶ月半未満
	第2回	574	516	89.90%				
	第3回	619	497	80.29%				
	追加	54	24	44.44%				

事業の成果

予防接種を実施することにより、病気にかかりにくくなったり、かかっても重症になることを防ぎ、子供や老人の健康づくりに役立っています。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	120,506	119,208					119,208

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	長寿県復活食の応援事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	衛生費	04
連絡先	889－7381				項	保健衛生費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保健対策推進費	06

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	全町民	「健康長寿おきなわ」の復活を目指し、生活習慣病の発症予防、重症化予防に向けて①個々人の基準量を伝える（特に油と野菜）②食品に含まれる油の量を伝える③油を使わない料理、野菜を多く摂る料理を伝えます。

事業の実施内容

1. 町民配布用カレンダー式レシピ集「はえばるカレンダー　健康応援レシピ集」の作成・配布

・12,000部作成
・町民全世帯へ配布
・ホームページへ掲載

2. 町民配布用クリアファイルの作成・配布

・12,000部作成
・町民全世帯へ配布

3. ポスターの作成

・600枚（3種類　各200枚）
・町内公共施設、小中学校、
　医療機関、保健所、
　県内市町村、国保連合会等へ配布

○主な経費

・健康レシピ等作成委託料　　5，313千円

事業の成果

町民へ、野菜の基準量を伝えること、食品に含まれる油の量や砂糖の量を伝えること、油を使わない料理、野菜を多くとるための料理を伝えることができました。クリアファイルやポスターを保健指導や栄養指導に活用し、町民の食生活の改善に役立てることができました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	5,481	5,313		4,250			1,063

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	社会福祉団体育成事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	社会福祉費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	社会福祉総務費	01

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	社会福祉協議会、民生委員連合会、沖縄県市町村総合事務組合災害弔慰金等負担金	住み慣れた地域で健康で安心した生活を送れるよう、社協をはじめ各福祉団体と協働で地域福祉を推進し「ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち」をめざします。

事業の実施内容

社会福祉協議会、民生委員連合会への補助金交付を行うことにより、福祉活動の協働・推進・支援を行いました。

●南風原町社会福祉協議会への助成　81，078千円

（内訳）①運営補助金　65，478千円

職員の人件費、役務費、県社協負担金、通信運搬費、雑費、委託費となっています。

②ふれあいのまちづくり事業補助金　6，932千円

相談活動（町民のあらゆる相談に対し、適切な助言・援助を行い問題解決を図りました。）
相談件数916件（一般803件、法律102件、サラ金11件）
小地域福祉ネットワークづくり推進事業の実施／援助を必要とする方々（単身高齢者や寝たきり老人、障害者等）が在宅のままで福祉制度を活用しながら、近隣住民の暖かい支えによって自立した生活が営めるよう、字（自治会）を単位とした福祉のネットワーク（近隣援助体制）づくりを進める。推進地区の指定及び助成金の交付（16ヵ所、1，909千円）

③支えあうまちづくり事業補助金　8，668千円

小学校区ごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域住民とともに「福祉マップ」づくりや見守り活動、生活支援活動の展開（個別支援世帯訪問676回、自治会・サロン訪問498回）
「まちづくりサポートセンター」を設置して、依頼者と提供者を結び有償によりサービスを提供。会員登録118人（依頼会員53人、提供会員62人、両方会員3人）、あっせん199回（病院への送迎91回、庭の草木の伐採18回、掃除・調理59回、その他31回）

●民生委員児童委員連合会補助金　7，740千円

活動内容は、民児協運営・研修・共催活動等（学校との懇談会4小学校・2中学にて参加者80名、町民生委員・児童委員等宿泊研修会参加者38名、県外先進地視察研修会参加者24名、老人福祉部会（老人福祉制度全般について・本町独自の老人福祉事業についての学習会参加者13名）、障がい（児）者福祉部会（制度についての学習会参加者11名、障害者支援施設視察15名）、児童・母子福祉部会（母子保健事業についての学習会参加者43名）、民児協正副会長研修の参加者4名、南部地区民児協会長連絡会の参加者4名、沖縄県社会福祉大会へ35名参加しています。定例会は、第1民協・第2民協ともに毎月1回開催しております。

●沖縄県市町村総合事務組合災害弔慰金等負担金　72千円

事業の成果

「地域福祉の推進を図る中核的組織」である社会福祉協議会、地域住民・関係機関・団体及び社会福祉施設等との連携を担う民生委員連合会に補助を行う事により、福祉のまちづくりの協働・推進が図られ町民の福祉向上に貢献できました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	88,890	88,890					88,890

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	児童館運営事業・単独			予算科目	会計	一般会計	01
部　課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	児童福祉費	02
目　標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	児童厚生施設費	03

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	町内在住の幼児から高校生までを対象とします。	児童に健全な遊びの場を与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とします。

事業の実施内容

【クラブ活動の内容】

・クラブ活動
（一定期間継続して行う児童の活動で、多種多様に各児童館ごとに実施）

・幼児クラブ、母親クラブ
（親子の活動、情報交換、交流の場等）

・子ども教室
（各館ごとに開かれる手芸や工作クッキング教室等）

・4児童館合同行事
（キャンプ、コンサート、スポーツ大会、児童劇等）

閉館後は、親子サークル活動やPTA活動などに多く利用されています。

（単位：円）

主な経費	決算額
児童厚生員報酬（8名）	14,457,600
クラブ活動等に伴う報償費	1,034,500
消耗品費	698,484
光熱水費	538,545
母親クラブ補助金	712,000
その他	8,245,738
合 計	25,686,867

＊児童館まつり＊

＊北丘児童館おたのしみ会＊

事業の成果

子どもの居場所確保・活動の拠点として、行事の種類が増え、クラブ活動や子ども教室も盛んに行われたことで、仲間づくりや健康増進が図られました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	26,353	25,687					25,687

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	学童保育事業・補助			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	児童福祉費	02
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	児童厚生施設費	03

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	昼間保護者のいない家庭の幼稚園児、小学校児童を預かる学童クラブを対象とします。	学童クラブに補助金を交付することにより、昼間保護者のいない家庭における児童の健全育成を図ることを目的とします。

事業の実施内容

・南風原町学童クラブ補助金　　54，452千円

本町にある下記の10箇所の学童クラブへそれぞれ補助金を支出しました。
下表は児童数と補助金額となっています。

学童クラブ別児童数及び補助金一覧

（単位：円）

学童クラブ名	児童数	補助金額
津嘉山学童クラブ	49人	4,484,000
こがね森学童クラブ	42人	6,259,000
北丘学童クラブ	64人	6,547,000
みやび学童クラブ	22人	4,728,000
ドルチェ学童クラブ	44人	4,849,000
学童クラブわんぱく家	40人	6,240,000
よなは学童クラブ	62人	6,383,000
翔南学童クラブ	58人	5,666,000
竹の子学童クラブ	54人	4,289,000
第二こがね森学童クラブ	31人	5,007,000
合計　10学童クラブ	466人	54,452,000

＊北丘学童クラブの子供たち＊

事業の成果

昼間保護者が家にいない児童が、集団で安心して過ごすことができる場を提供することができ、その健全な育成が図られました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	54,704	54,452		36,469			17,983

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	地域子育て支援拠点事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　こども課	課長名	前城　充		款	民生費	03
連絡先	889－7028				項	児童福祉費	02
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	保育所運営事業	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	地域の子育て家庭に対する育児支援	育児不安などについての相談指導、子育てサークルなどへの支援や地域の保育需要に応じた家庭内保育を行っている人への支援を行います。

事業の実施内容

1 地域子育て支援拠点事業補助金

主な経費

宮平保育所（職員人件費、臨時職員賃金、消耗品費等）利用者延人数
9，517千円　6，102人（宮平保育所）

認可保育園子育て支援拠点事業補助金
11，780千円　3，814人（津嘉山保育園）
2，076人（かねぐすく保育園）

○絵本の読み聞かせや栄養指導、手作りおもちゃ作り、クッキング等、子育て親子のニーズや要望を取り入れて毎月1回行いました。

○広報活動として「ふくぎの家だより、がじゅまる広場だより、たんぽぽ広場だより」を発刊しました。

○子育て及び子育て支援に関する講習等を実施しました。

○公民館子育てサロン、児童館幼児クラブとの親子交流・支援活動の実施・地域の公園での親子交流を実施しました。

子育て支援センター親子利用者状況　　単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
宮平保育所	436	484	664	671	417	431	716	566	519	421	463	314	6,102
津嘉山保育園	349	341	418	451	288	331	357	283	275	254	259	208	3,814
かねぐすく保育園	129	155	193	193	135	170	163	175	179	159	134	291	2,076
合　計	914	980	1,275	1,315	840	932	1,236	1,024	973	834	856	813	11,992

事業の成果

実施する保育園に対し、補助金を助成することにより、保育の充実と地域の子育て家庭への支援が図られました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	21,297	21,297	9,600				11,697

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	重度心身障害者医療費助成事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	民生費	03
連絡先	889－4416				項	社会福祉費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	心身障害者福祉費	03

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	心身に重度の障がいがある者（児）	重度心身障害者（児）に対し、医療費の一部を助成することにより、保健の向上に寄与し、もって重度心身障害者（児）の福祉の増進を図ることを目的とします。

事業の実施内容

【平成25年度　助成実績】

◆　重度心身障害者（児）医療費助成金　　決算額：　53，246千円

（単位：円）

平成24年度　重度心身障害者（児）医療費助成金

		医療費	入院時食事療養費	訪問看護療養費基本利用料	助成額
4月	通院	1,526,758	460,575	0	3,827,338
	入院	1,840,005			
5月	通院	2,957,873	394,735	0	4,490,215
	入院	1,137,607			
6月	通院	2,519,846	452,215	0	4,730,386
	入院	1,758,325			
7月	通院	2,560,468	390,760	0	4,378,738
	入院	1,427,510			
8月	通院	1,514,953	533,225	0	3,916,017
	入院	1,867,839			
9月	通院	2,276,335	366,650	0	3,665,030
	入院	1,022,045			
10月	通院	3,475,907	339,185	0	5,241,806
	入院	1,426,714			
11月	通院	2,210,609	249,950	0	3,401,110
	入院	940,551			
12月	通院	2,561,346	373,720	0	4,580,376
	入院	1,645,310			
1月	通院	2,443,569	447,915	0	4,640,106
	入院	1,748,622			
2月	通院	2,768,684	519,790	0	5,233,814
	入院	1,945,340			
3月	通院	2,955,683	515,120	0	5,080,548
	入院	1,609,745			
平成25年度過払い返還金相殺額		60,160			60,160
合計	通院	29,772,031	5,043,840	0	53,245,644
	入院	18,369,613			
	過払い返還金相殺額	60,160			

◆　印刷製本費　　決算額：　49千円

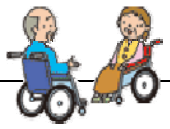

事業の成果

医療保険各法適用後の自己負担額（通院分・入院分・調剤薬局も含む）と入院時食事療養費の1／2を助成することにより、経済的な負担を気にせず、必要な医療を受けるのに役立っています。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	54,739	53,295		23,091			30,204

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	市町村地域生活支援事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	民生費	03
連絡先	889－4416				項	社会福祉費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	心身障害者福祉費	03

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	地域で生活する障がい者及び障がい児	町が主体となって効率的かつ効果的に事業を実施することで、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず町民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会を実現することを目的としています。

事業の実施内容

○相談支援事業　5,432 千円
　社会福祉士等報酬　5,422 千円
　研修費　10 千円

障がい者支援相談員を配置し、障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、窓口や訪問、電話等による相談に応じ、支援制度や福祉サービスの助言等を行っています。

○コミュニケーション支援事業　3,061 千円
- 手話通訳報酬　2,125 千円
- 手話・要約筆記奉仕員派遣謝礼金　669 千円
- 手話奉仕員派遣事業委託料　254 千円
- 奉仕員傷害保険料　7 千円
- 設置通訳頸肩腕症検診料　6 千円

意思疎通を図ることに支障のある聴覚障がい者の支援を目的に、手話通訳者を設置し庁舎内での手話通訳や、要望に応じて通院、学校行事（三者面談、家庭訪問など）への派遣、団体主催の講演会や職場会議などに手話通訳や要約筆記の派遣（斡旋）コーディネートを行っており、平成25年度は177件（内斡旋46件）の派遣をしました。
また、時間外緊急時の派遣を沖縄県身体障害者福祉協会に委託しており、平成25年度は4件の派遣がありました。

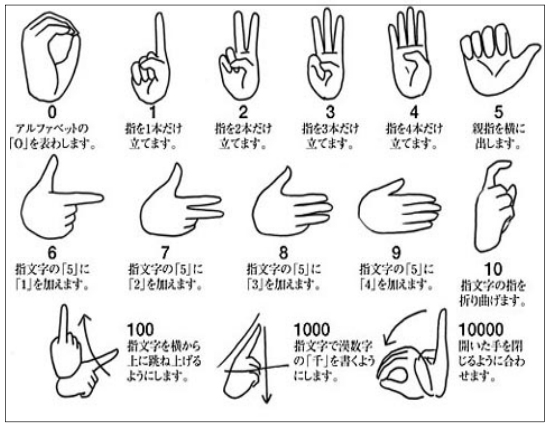

手話（数字）

○手話奉仕員養成事業　640 千円

平成25年度は入門講座を行い18名の方が受講しました。基礎講座、スキルアップ講座を受講し最終講座修了者のレベルに応じて、沖縄県身体障害者福祉協会が主催する手話通訳者養成講座の受講を薦めています。

基礎講座の模様　↑

○親子通園事業（ゆうな園）　3,006 千円
- 発達介護支援員報酬　2,102 千円
- 保育士賃金　569 千円
- 発達支援強化謝礼金　152 千円
- 需要費　92 千円
- 通信運搬費　34 千円
- 備品費　57 千円

ゆうな園では、発達が気になる子や障がいがある子が親子で通園し、個別、小集団での保育・療育を体験することで、徐々に集団活動ができるようになり、強いこだわりや苦手な対人関係を徐々に取り除くことができました。

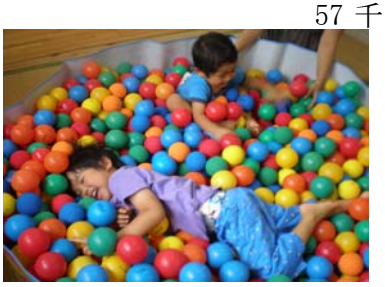

活動の様子
← →

次ページへつづく →

事業の実施内容

○点字・声の広報等発行事業委託料　　344 千円

約14名のボランティアが、毎月町広報と社協だよりをCD等に録音し、視覚障がい者を対象に配布しています。町社協に委託しています。平成25年度の利用者は16人です。

○福祉機器リサイクル事業　　82 千円

福祉機器の有効利用を図るため、不用になった福祉機器を回収し必要とされる方へ斡旋する事業です。町では社会福祉協議会へ業務を委託しています。平成25年度は、車イス、介護用ベッド、ポータブルトイレ、シャワーベンチ、歩行器等、91件の利用がありました。

○本人活動支援事業　　200 千円

障がい者(児)・地域住民が参加し共同で取り組める活動を実施しています。

※音楽サークルを毎月1回ちむぐくる館で開

委託先:障がい者支援センターりんく

ふるさと博覧会にむけての練習風景

○移動支援事業委託料　　4,947 千円

○支払委託料　　4 千円

屋外での移動が困難な障がい者の社会参加促進のため、外出の際の移動支援を事業者委託をしています。

○地域活動支援センター　　4,500 千円

障がい者の居場所づくりや地域活動の支援のために、創作活動や生産活動を行う基礎的事業を「てるしのワークセンター」に委託しています。

○日常生活用具給付事業　　6,925 千円

障がい者の日常生活の便宜をはかるため、日常生活用具の給付をおこなっています。平成25年度は193件の給付実績がありました。

主な用具	上下肢・体幹障害	歩行補助杖、収尿器など
	視覚障害	ポータブルレコーダー、盲人用時計、音声体温計、音声体重計、電磁調理器など
	聴覚障害	聴覚障害者用屋内信号装置など
	内部障害	ストマ用装具、電気式たん吸引器、ネブライザーなど
	知的障害	頭部保護帽など

○日中一時支援事業　　1,929　千円

障がい者(児)の家族の就労支援と日常的に障がい者(児)を介護している家族の一時的な休息を図るため、障がい者(児)の日中における活動の場を提供する事業です。平成25年度の延べ利用者は158人(延べ回数482回)でした。

事業の成果

障がい者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、また障がいの有無にかかわらず、町民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、地域の特性や利用者の状況に応じさまざまな福祉サービスを提供します。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	35,786	31,070	10,279	5,139			15,652

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	自立支援医療費（更生・育成医療）事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	民生費	03
連絡先	889－4416				項	社会福祉費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	心身障害者福祉費	03

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	【更生医療】18歳以上の身体障害者手帳を有する障がい者 【育成医療】18歳未満の特定の障害を有する児童または、現存する疾患を放置すると将来においてこれらの障害を残すと認められる児童	身体の障がいまたはその原因となる疾患を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供され、指定自立支援医療機関により行われます。

事業の実施内容

・自立支援医療費審査事務委託料　74 千円
・自立支援医療費（更生医療）　50,813 千円

◎更生医療とは

更生医療は疾病、事故、災害等による身体的損傷が、一般医療によってすでに治癒（欠損治癒や変形治癒等の不完全治癒）した身体障がい者に対し、日常生活能力、社会生活能力または職業能力を回復または向上、もしくは獲得（更生）させることを目的として行うものです。

たとえば・・・

○心臓手術、人工透析・腎臓移植手術など
○動かなくなった関節を動くようにする手術
○義肢の適合具合をよくする手術
○唇顎口蓋裂にかかる手術や歯科矯正
○視力の低下を防ぐ手術（白内障・角膜移植術）

◎自己負担額は

原則として医療費の1割の負担ですが、本人又は世帯の収入に応じて負担上限月額が設定されます。

◆自立支援医療費の給付実績（平成25年度）　（単位：円）

更生医療

	給付件数	医療費総額	保険負担	公費負担	町負担
肢体不自由	1	2,047,360	1,924,737	104,099	26,025
心　臓	127	47,193,332	36,148,450	10,241,532	2,560,383
じん臓	191	428,804,250	385,558,265	39,715,671	9,928,918
その他	4	5,352,280	4,497,941	751,326	187,832
合　計	323	483,397,222	428,129,393	50,812,628	12,703,158

心臓手術には
・冠動脈バイパス術
・ペースメーカー埋込術
・経皮的冠動脈ｽﾃﾝﾄ留置術
などがあります。

■人工透析の装置

慢性腎不全により尿毒素に汚染された血液を、きれいにして体内に戻す装置です。
人工透析を受けると、月50万程度の医療費がかかります。

次ページへつづく →

事業の実施内容

・育成医療費審査事務委託料　129 千円
・育成医療費　3,966 千円

◎育成医療とは

育成医療とは身体上の障害を有する児童又は現存する疾患を放置した場合、将来において障害を残すと認められる児童に対し、健全な育成を図ることや生活の能力を得るために必要な医療のことです。

たとえば・・・
○心臓手術、ペースメーカー植え込み術など
○聴力改善のための手術
○鼡径ヘルニア根治術
○唇顎口蓋裂にかかる手術や歯科矯正
○視力の低下を防ぐ手術（白内障・角膜移植術）

◎自己負担額は
原則として医療費の1割の負担ですが、本人又は世帯の収入に応じて負担上限月額が設定されます。

◆育成医療費の給付実績（平成25年度）　（単位：円）

育成医療

	給付件数	医療費総額	保険負担	公費負担	町負担
視覚障害	6	1,736,420	1,629,547	95,516	23,879
音声・言語・そしゃく機能障	21	7,526,620	6,801,309	617,164	154,291
肢体不自由	25	6,734,265	5,917,442	754,972	188,743
心臓	14	13,182,950	12,581,278	571,321	142,831
じん臓	2	643,330	558,750	82,080	20,520
その他	55	20,694,270	18,663,788	1,844,341	461,086
合　計	123	50,517,855	46,152,114	3,965,394	991,350

心臓手術には
・冠動脈バイパス術
・ペースメーカー埋め込み術
・経皮的冠動脈ｽﾃﾝﾄ留置術
などがあります。

・育成医療システム導入委託料　304 千円

事業の成果

更生医療制度は、障がいをもつ方々自身に加え、その生活を支えている家族の経済的負担を軽減する意味でも役立っています。
育成医療制度は18歳未満の身体障害等を有する児童に対し医療機関において生活能力を得るために必要な医療の給付を行い将来においての確実な治療効果を期待でき、家族への経済負担を軽減することでも役に立っています。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	58,298	55,286	24,871	13,628			16,787

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	介護給付・訓練等給付事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	民生費	03
連絡先	889-4416				項	社会福祉費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	心身障害者福祉費	03

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	身体障害者福祉法に規定されている身体障がい者、知的障がい者福祉法にいう知的障がい者のうち18歳以上の者、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定されている18歳以上の精神障がい者、児童福祉法に規定されている障がい児および18歳未満の精神障がい者。	障がい者及び障がい児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与します。

事業の実施内容

- 介護福祉士報酬（障害程度区分認定調査員）　2,102 千円
- 療養介護医療費審査事務委託料　4 千円
- 肢体不自由児通所医療費審査事務委託料　1 千円
- 自立支援支払い事務委託料　730 千円
- 障害児通所支払い事務委託料　247 千円
- 自立支援給付費　526,364 千円
- 障害児通所給付費　106,334 千円

		決算額（円）	年間延べ件数
介護給付費	居宅介護	28,718,166	606
	行動援護	495,660	12
	同行援護	7,859,898	198
	療養介護	23,294,610	89
	生活介護（デイサービス）	184,079,470	1063
	短期入所	5,207,536	118
	施設入所支援	80,717,028	726
	共同生活介護（ケアホーム）	2,456,580	17
	小計	332,828,948	2,829
訓練等給付費	共同生活援助（グループホーム）	15,957,717	203
	宿泊型自立訓練	4,592,036	20
	自立訓練（機能訓練）	276,640	3
	自立訓練（生活訓練）	6,196,349	50
	就労移行支援	23,047,981	159
	就労継続支援（A型・非雇用型）	13,576,565	128
	就労継続支援（B型・非雇用型）	128,086,555	1,083
	計画相談支援給付費	1,801,000	122
	小計	193,534,843	1,646
障害児通所給付費	児童発達支援	17,244,932	195
	医療型児童発達支援	1,020,410	10
	放課後等デイサービス	87,374,895	1,005
	障害児相談支援給付費	694,000	44
	小計	106,334,237	1,254

- 療養介護医療費　6,292 千円

　医療を必要とするとともに、常時介護を必要とすると認められた障がい者が、主として昼間、病院や施設等で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や、日常生活上の世話を受けている場合に、医療に限ってそれに要した費用として療養介護医療費を支給します。

- 肢体不自由児通所医療費　195 千円

肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練または医療的管理下での支援が必要と認められた児童に対して医療型児童発達支援センターや指定医療機関において医療型児童発達支援を利用しながら治療を行い、治療に要した費用として肢体不自由児通所医療費を支給します。

次ページへつづく →

事業の実施内容

・役務費　293 千円

主治医意見書作成手数料

障がい者(18歳以上)が介護給付サービスを利用するときに、障害程度区分の認定に伴う医師の意見書が必要です。平成25年度は66件です。

◎補装具費の支給(購入・修理)　6,217 千円

身体機能を補い日常生活を円滑にするため、その障がいに適合する用具の購入または修理費が支給されます。なお、自立支援法に基づく補装具費の支給は、介護保険サービスや労災制度などからの給付が優先となります。

利用者負担は原則として1割となっていますが、世帯の所得に応じて負担上限月額が設定されます。

主な用具	上下肢・体幹障害	義肢、装具、車イス、電動車イス、歩行器、歩行補助杖、座位保持装置　など
	視覚障害	盲人用安全杖、義眼、眼鏡、点字器　など
	聴覚障害	補聴器
	内部障害	手押し型車椅子、歩行器　など
	知的障害	頭部保護帽など

補聴器 →

電動車いす →

短下肢装具

靴型装具

◆補装具給付事業の実績(平成25年度)　単位:円

	購入			修理		
	件数	価格	公費負担	件数	価格	公費負担
義　肢	0	0	0	0	0	0
装　具	10	955,633	930,633	3	29,252	29,252
座位保持装置	5	1,138,324	1,104,925	2	167,067	167,067
盲人安全杖	2	10,347	9,312	0	0	0
義　眼	2	60,000	60,000	0	0	0
眼　鏡	1	54,487	49,038	5	57,246	57,246
補聴器	7	677,245	663,861	18	414,962	394,463
車椅子	6	2,205,619	2,168,419	6	221,532	213,453
電動車椅子	4	390,188	369,414	0	0	0
座位保持いす	0	0	0	0	0	0
歩行器	0	0	0	0	0	0
歩行補助杖	0	0	0	0	0	0
合　計	37	5,491,843	5,355,602	34	890,059	861,481

事業の成果

南風原町では、支援相談員を直営で配置しており、福祉支援の相談、申請、区分認定調査、支給決定を迅速に進めることができました。また、保健師や施設、事業所、地域等と連携し、様々な福祉サービスを提供することができました。

また、補装具は価格が高価なため、障がいをもつ方々自身に加えその生活を支えている家族の経済的負担を軽減しています。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	664,830	648,779	331,732	160,633			156,414

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	敬老会事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	民生費	03
連絡先	889-4416				項	社会福祉費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	老人福祉費	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	町内在住の70歳以上の高齢者	敬老会を開催し長寿を祝います。

事業の実施内容

「敬老週間」の趣旨にふさわしい行事を実施するために、多年にわたり郷土の発展に貢献した町内の70歳以上高齢者を招待して、舞踊・民謡等の余興で長寿を祝いました。

1. 敬老会飲食代等　　898千円

2. 敬老会余興代　　150千円

※平成25年度は約530名の参加がありました。

平成25年9月に行われた敬老会の様子→

事業の成果

町内の高齢者等の交流の場として、町内全域の高齢者が集うことにより地域間の交流が図られ、共に長寿を祝うことができました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,071	1,048				1,048	0

平成25年度主要施策の成果に関する報告書

単位：千円

事業名	高齢者祝金支給事業			予算科目	会計	一般会計	01
部課	民生部　保健福祉課	課長名	神里　智		款	民生費	03
連絡先	889-4416				項	社会福祉費	01
目標	ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち				目	老人福祉費	02

事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）
	トーカチ、カジマヤー、新百歳、百歳以上の高齢者に祝い金等を支給します。	敬老の日の前後に各対象者宅を訪問し長寿を祝います。

事業の実施内容

高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会に貢献した功績に感謝し、祝い金や記念品を支給します。

1，トーカチ（88歳）
　83人　　830千円

2，カジマヤー（97歳）
　20人　　600千円

3，新百歳
　7名　　350千円

4，百歳以上
　13名　　260千円

トーカチ記念品等　1，353千円

トーカチ祝いの慶祝訪問（町長）

事業の成果

長年にわたり社会に貢献してきた功績に感謝し、祝金や記念品等を支給し、長寿を祝しました。

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	3,611	3,393					3,393